

# こどもNISAとトランプロ座と529プラン(ターゲット・エンロールメント・ポートフォリオ) ～税制改正(解散総選挙で成立は？)：つみたてNISAの18歳未満と新指数、 債券中心投信、暗号資産ETF～

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 経営企画部 松尾 健治(kenji-matsu@am.mufg.jp)

窪田 真美(mami-kubota@am.mufg.jp)

※三菱UFJアセットマネジメントがお届けする、内外の資産運用に関する情報を発信するコラムです。

## ●片山さつき金融担当相が大発会に出席、「こどもNISA」と米暗号資産ETFに言及！

2026年1月5日に片山さつき財務相兼金融担当相は東証の大発会で「資産運用立国の実現」を確実に進めてまいりました。家計の安定的な資産形成の支援や資産運用サービスの高度化、アセットオーナーの機能向上の為の取り組みを行ってまいりましたが、こうした貯蓄からの投資への取り組みはまだまだ伸びしきがある。ですからこのたび税制改正案でもNISAを0歳から17歳まで拡充いたしまして、これが大きな伸びにつながる様に期待をしておりますし、正月早々ですが、アメリカにおいては国民の金融資産が1,000兆円以上のリターンを上げていると。まだ日本の場合はNISAが2,700万口座になつてもそれが数十兆円であつて20数倍の差があると。早速金融庁にこれを研究させておりますが、伸びしきがある、この日本の資本市場が、さらに日本のGDPを押し上げ、これが成長につながる。当然の事でございますが、この官民連携を今年はぜひ取り組んでまいりたいと思っております。…(略)…。今年はデジタル元年ともなると思います。国民がデジタル資産、およびブロックチェーン型資産の恩恵をあずかるには、商品・証券取引所の力を生かすしかありません。 アメリカにおいてもETFの形で、大型ブランドのいわゆるブロックチェーン型の暗号資産が国民のインフレヘッジへのリスクヘッジとして広がっております。」と述べた

(強調下線は当コラム筆者、右写真と共に2026年1月5日付日本取引所グループ公式チャンネル「2026年大発会(東京会場)」～<https://www.youtube.com/watch?v=ZkuIUTKte> )。



(出所: 日本取引所グループ)

東証大発会の財務相兼金融担当相参加動向等

|       | 財務相兼金融担当相名(敬称略) | 打鐘者(敬称略)       |
|-------|-----------------|----------------|
| 2014年 | 麻生 太郎           | 晴れ着姿の女性達       |
| 2015年 | (不参加)           |                |
| 2016年 |                 |                |
| 2017年 |                 |                |
| 2018年 |                 |                |
| 2019年 | 麻生 太郎           | 証券会社3社社長       |
| 2020年 |                 | 証券会社3社副社長・会長   |
| 2021年 |                 | 2022年上場企業2社社長  |
| 2022年 |                 | 「しぶさわくん(打鐘はせず) |
| 2023年 | 鈴木 俊一           | 中曾宏、安藤聟        |
| 2024年 |                 |                |
| 2025年 | 加藤 勝信           |                |
| 2026年 | 片山 さつき          | 筒井義信、内田和人      |

(出所: 東証等より三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

高市早苗首相が片山氏に対し指示した「資産運用立国・投資立国の実現に向けて、人的投資やインパクト投資を含めたすべての投資を促進する。そのため、貯蓄から投資への移行を更に進めるとともに、企業統治の強化や資産運用の高度化等に取り組む。公平・公正・透明な金融市場への適正化を図り、金融商品に対する信頼確保に努める。」に沿うものであるが、片山氏が自民党金融調査会の会長時代からの要望である暗号資産ETFの組成や全世代に向けたNISAの利便性向上への意気込みも感じられる(首相指示と片山さつきの要望…2025年10月27日付投信調査コラムNo.432「片山金融相の資産運用立国化」～)

用立国、域内経済財政相の成長戦略(新しい資本主義廃止へ)、小泉防衛相の防衛力抜本的強化～国内株投資を促すNISAの案、欧州で防衛ETFが大人気でESGの防衛ファンドも登場、世界の防衛関連ファンド～～

[https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column\\_231097.pdf](https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column_231097.pdf)、暗号資産ETF…2025年7月22日付投信調査コラムNo.429「日米暗号資産(ETF)動向～日本参院選の躍進政党も自民党も暗号資産を支持し、金融庁が暗号資産参事官ポスト新設！米国でステーブルコイン法成立、暗号資産等オルタナティブをDCに拡大する資産運用高度化改革が進む～～ [https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column\\_230722.pdf](https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column_230722.pdf)）。なお、「アメリカにおいては国民の金融資産が1,000兆円以上のリターンを上げていると。まだ日本の場合はNISAが2,700万口座になつてもそれが数十兆円であつて20数倍の差があると。早速金融庁にこれを研究させております」とある事について、2025年12月26日の大和総研(森駿介研究員、瀬戸佑基研究員、西野綾斗研究員)レポートに「運用リターンについて、日本は40.9兆円である一方、米国は1,091.4兆円となっており、その差は約27倍となっている。」と出ている

(2025年12月26日付大和総研「家計金融資産の運用リターンの日米比較」～[https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20251226\\_025497.html](https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20251226_025497.html)、[https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20251226\\_025497.pdf](https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/asset/20251226_025497.pdf))。



# ●高市首相は師に倣って大納会に出席、岸田元首相の「資産運用立国」の実現」と発言!!

2025年12月30日に高市早苗  
首相は東証の大納会で「**資産運用立国**」に向けた貯蓄から投資への取組の成果をいかして、その実現に向けて、更に推進・発展させてまいります。」と述べた(強調下線は

当コラム筆者、右写真と共に2025年12月30日付首相官邸ホームページ~ <https://www.kantei.go.jp/jp/104/actions/202512/0/dainoukai.html> )。



(出所: 首相官邸)

東証大納会の首相参加動向等(敬称略)

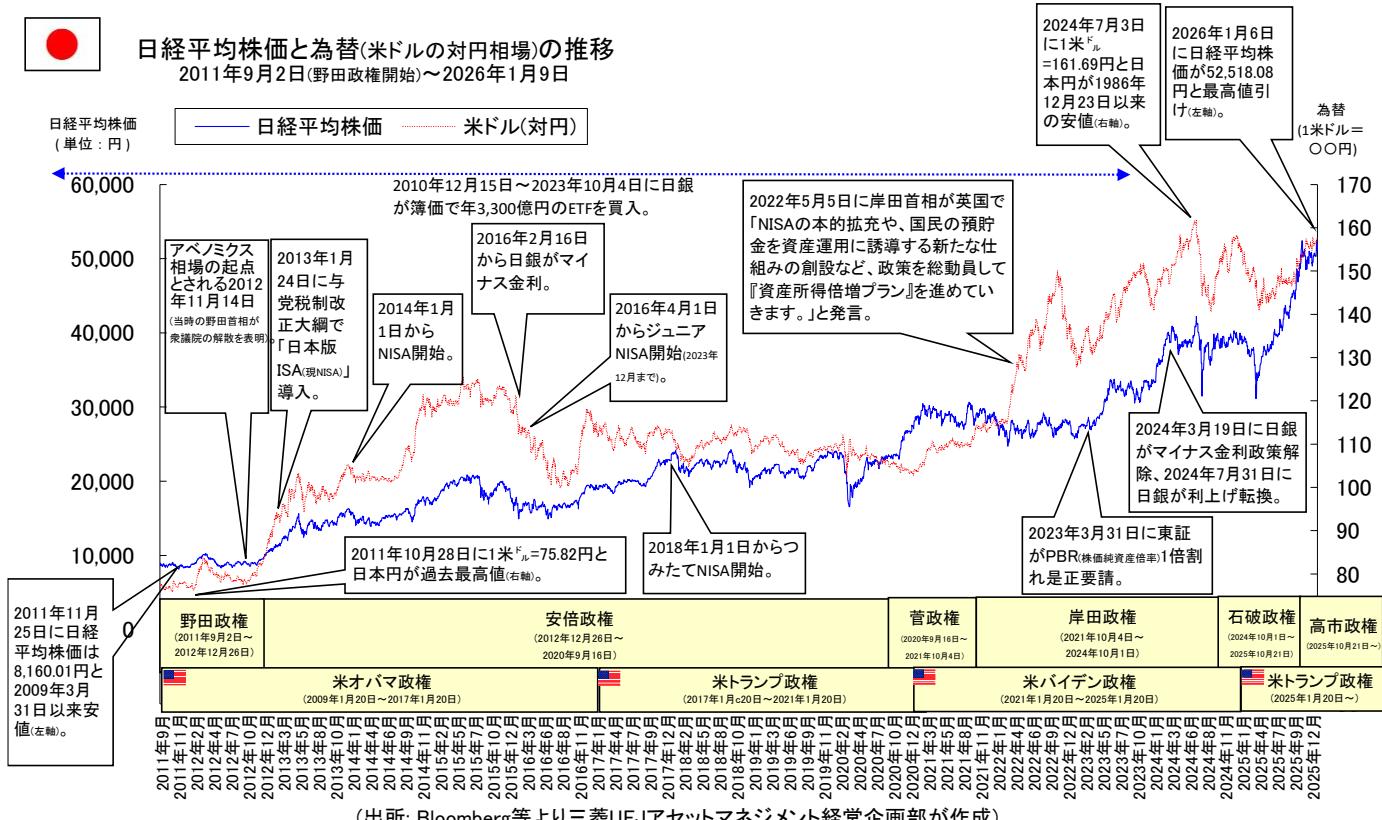
|       | 首相名   | 打鐘者                    |
|-------|-------|------------------------|
| 2013年 | 安倍 晋三 | 佐藤 真海                  |
| 2014年 |       | シャーロット・ケイト・フォックス等      |
| 2015年 |       | 佐渡 裕                   |
| 2016年 | (不参加) | 伊調 錠、くまモン              |
| 2017年 |       | 井山 裕太                  |
| 2018年 |       | 西野 朗                   |
| 2019年 |       | 野村 萬斎                  |
| 2020年 |       | 新型コロナウイルスの感染拡大で招待せず    |
| 2021年 | (不参加) | 吉沢 亮                   |
| 2022年 | 岸田 文雄 | 三谷 幸喜                  |
| 2023年 | (不参加) | 栗山 英樹                  |
| 2024年 | 高市 早苗 | 森保 一                   |
| 2025年 |       | 東証社員のインサイダー取引関与疑惑で招待せず |

(出所: 東証等より三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

現職首相出席は2022年に岸田文雄氏が「来年(2023年)は資産所得倍増プラン元年として、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めていきます。」と述べて以来である(2023年1月16日付投信調査コラムNo.372「資産所得倍増プラン元年! 新NISAの主役は積立! 削利やシミュレーションの盲点など教育・アドバイスが今一層必要な時~新NISAは2023年3月にも開設予約で2023年10月から開設申請手続き? ~」~ [https://www.am.mufg.jp/text/okirase\\_290116\\_3.pdf](https://www.am.mufg.jp/text/okirase_290116_3.pdf) )。

東証はその年の話題の人を大納会で鐘を鳴らすゲストに招く事を2002年(長嶋茂雄氏)から行っている(大証2021年~)。首相は高市首相の師匠である安倍晋三氏が最初で、2013年(2025年と同じ乙年)に「来年は皆さん、『うま(牛)』くいきます。この思いで頑張っていきたいと思います。皆さん、来年もアベノミクスは、買いで下さい!」と述べている(2025年10月14日付投信調査コラムNo.431「高市早苗氏と資産運用~英ISAの前身PEPの生みの親・サッチャー氏が目標、NISA生みの親・麻生氏が後ろ盾、NISA推進派・片山金融調査会会长が推薦人の自民党新総裁はフランスの様な政治混亂の中でサナエバクスをどう実行? ~」~ [https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column\\_251014.pdf](https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column_251014.pdf) )。

高市首相は以上の5日前に資産運用立国に関して「少額投資非課税制度、いわゆるNISAの対象を18歳未満に拡大します。これは、よく聞かれるのですが、お父さんお母さんがお子さんが生まれてNISAの口座を開いて、子どもが大きくなった頃に学費の心配をせずにやれるような投資なのと、じゃあ、おじいちゃんおばあちゃんは応援できないのと、こういう御質問も頂きますが、おじいちゃんおばあちゃんも大丈夫です。この18歳未満の方々対象のものを活用していただけます。」とも述べている(2025年12月25日付首相官邸ホームページ「内外情勢調査会全国懇談会」~ <https://www.kantei.go.jp/jp/104/actions/202512/25moigui.html> )。



●税制改正(解散総選挙で成立は?):つみたてNISAの18歳未満と新指數、債券中心投信、暗号資産ETF

2025年12月19日、与党(自民党と日本維新の会)は12月18日に国民民主党と合意した内容(年収の壁178万円に引き上げ)を盛り込む「税制改正大綱」を決定、12月26日に政府は「税制改正の大綱」(歳入)と「予算政府案」(歳出)を決定した

(2025年12月19日付与党税制改正大纲… [https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/212129\\_1.pdf](https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/212129_1.pdf))、2025年12月25日付国民民主党「税制調査会」令和8年度税制改正についての考え方へ… [https://new-kokumin.jp/news/statement/20251225\\_1](https://new-kokumin.jp/news/statement/20251225_1)、2025年12月26日付税制改正

の大綱へ [https://www.mof.go.jp/tax/policy/tax\\_reform/outline\\_fy2026/20251228taikou.pdf](https://www.mof.go.jp/tax/policy/tax_reform/outline_fy2026/20251228taikou.pdf)、2025年12月26日付財務省「令和8年度予算政策政府案」へ [https://www.mof.go.jp/policy/budget/budget\\_workflow/budget/fy2026/seifuan2026/index.html](https://www.mof.go.jp/policy/budget/budget_workflow/budget/fy2026/seifuan2026/index.html)〇

以上を基に政府が「こども NISA」を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」など閣法を作り、2026年1月23日招集通常国会(～2026年6月21日)に提出する。現在、与党は衆院過半数で参院過半数割れ(下記図表参照)。ただ、2025年12月18日に高市首相が国民民主党要求(年収の壁を178万円に引き上げ)をほぼそのまま受け入れ、「税制改正法案および予算について年度内の早期に成立させる」との文言が記され、法案は2026年3月31日までに成立する見込み…だった。

通常国會冒頭 1 月 23 日で首相が解散を検討していると言う(2001 年 1 月 23 日付読売新聞)。本小節はその「解散検討」を「解散」に改めて改めて論じた。

https://www.yomiuri.co.jp/politics/20201009-GTIT0032/）。解散なら法案の年度内成立は厳しい。1月解散は1990年来で当時は1月24日解散、2月18日選挙。1990年の選挙は自民が単独安定多数275となり予算は6月7日に成立したが(予算は衆院優先なので)、参院は自民110と過半数(125)割れで(公明党との連立は1999年10月5日から)、法案は参院で成立せず廃案となった。2026年現在、参院は与党120(=自民101+維新19)と過半数割れであるものの、国民民主が法案に賛成する見込みでその25が加われば145となって過半数超えた。来月2月8日(または15日)の総選挙で「与党+国民」の過半数が必要となる所、高い内閣支持率から「与党+国民」は議席増となり議席減の可能性は小さいと考えていると思われる。「昨年11月に自民が極秘で行った衆院選の情勢調査では、自民単独で260議席を超えるとの結果が出た。年始の調査では、さらに上向き、首相の背中を押す要因となった。」とも言う(2026年1月9日付読売新聞「高市政権安定へ勝負…衆院解散検討、高支持率で慎重論振り切る」～https://www.yomiuri.co.jp/politics/20201009-GTIT0032/）。ただ、高いのは内閣支持率で、自民党支持率は高くなく、選挙では公明票も當てに出来ず、与党・日本維新の会は国民健康保険逃れなど議席減要因もあるから不確実であるのは確かだ。

**法案成立は不確実だが、成立可能性は高い**と言う事で税制改正の話に戻る。 2025 年 11 月 20 日に高市首相は自民党的日本成長戦略本部本部長で資産運用立国議員連盟(立国議連、会長である岸田文雄元首相、会長代行である伊藤達也税制調査会副会長・元金融担当大臣、

幹事長である木原誠二金融問題研究会資産運用部会会長・元内閣官房副長官・政務、事務局長である小林史明経済産業部会長などから提言書を受けた(2025年11月20日付首相官邸ホームページ「自由民主党・資産運用立国議連による申入れ」~ <https://www.kantei.go.jp/in/194/oirtoins/202511/20monshire.html> )、2025年11月20日付小林史明公式サイト「資産運用立国議員連盟 高市内閣の経済政策をサポートするための緊急提言」~ <https://fumiki-kobayashi.jp/archives/5851> )。その提言書には「現行18歳以上とする『(NISA)つみたて投資枠』の年齢制限を撤廃すること(こども支援NISA)」、「高齢者等の世代が、計画的に資産運用を続けながらその成果を生活に充てることができるよう、債券中心の投資信託などNISA対象商品の拡充、商品の入替をしやすくするための制度対応、定期・自動的な取崩しサービスの普及などに取り組むこと。」〔強調下線は当コラム筆者〕とあり、これらが税制改正大綱で実現している。

読売株価指数(読売 333)も立国議連として金融庁に対し、NISA の対象指数にすることを検討するよう要請したものだ

(2025年2月5日付読売新聞「読売333、NISAの対象指数に…岸田前首相が金融庁に検討を要請する者え～」～ <https://www.yomiuri.co.jp/economy/20250205-OYTJ105051/>、2025年10月14日付投信調査コラムNo.431「高市早苗氏と資産運用～英ISAの前身

PEPの「生みの親」・サッチャー氏が目標、NISA「生みの親」・麻生氏が後ろ盾、NISA推進派・片山金融調査会会长が推薦人の自民党新総裁はフランスの様な政治混乱の中でサナエノミクスをどう実行?~<https://www.asahi.com/gp/report/investigate/column/251014.html>~

ただ、立国議連の確定拠出年金制度の拡充やスタートアップを支援するための税制措置、「プラチナ NISA」など

実現していない(2025年4月7日付投信調査コラムNo.422「年金(DC・DB)資産の日本最新動向～米国でターゲットデーティ・ファンド/TDFからCITへのシフトが進む中、日本では資産運用立国の推進分科会と議員連盟および金融間

頭研究会が米国を除して年会基準を准拠する。この結果、2025年6月22日付既存課題公示No.427「資本運用実績開示プロセス」(2.0)では、米国NISAとブロードNISA、米国の教育資金積立制度529プロセス

様に拡大するか? 英国 ISIN はアッシュинг:毎月分配・デリバティブ・債券・不動産投信、アクティブ ETF が可能! ~ 15:00 まで

## 〈NISA 対象商品の拡充を含む制度の充実～つみたて投資枠の対象年齢見直し(こども NISA)～〉

### A. 2027年1月1日からNISAの「つみたて投資枠」を0歳から18歳未満も利用可能にする「こどもNISA」の開始が可能となる

こども NISA…2025年6月23日付投信調査コラム No.427「資産運用立国実現プラン 2.0～こども支援 NISA とプラチナ NISA、

米国の教育資金積立制度 529 プランの様に拡大するか？ 英国 ISA はスイッチング・毎月分配・デリバティブ・債券&不動産投信・アクティブ ETF が可能～」～

[https://www.amufg.jp/report/investigate/column\\_230623.pdf](https://www.amufg.jp/report/investigate/column_230623.pdf)、2025年7月7日付投信調査コラム No.428「トランプ減税法成立、トランプ口座は米国版こども支援 NISA？～米国の

529 プランとカバーデル ESA、英国のジュニア ISA、日本のジュニア NISA の教育資金口座比較～」～ [https://www.amufg.jp/report/investigate/column\\_230707.pdf](https://www.amufg.jp/report/investigate/column_230707.pdf) )。

2025年12月20日に高市首相はX(旧ツイッター)を更新している

(2025年12月20日付 X  
「高市早苗@takaichi\_sanae」～ [https://twitter.com/takaichi\\_sanae/status/160210512622854327](https://twitter.com/takaichi_sanae/status/160210512622854327) )。

高市早苗  
@takaichi\_sanae

来年度の税制改正案でNISAのつみたて投資枠の年齢制限が撤廃され、将来を担う子供達の資産形成の選択肢が大きく広がることになりました。

年間投資上限額は60万円、非課税限度額は600万円であり、大学進学など、お子さんの将来のライフイベントに備えたつみたてが可能となります。

預貯金だけでなく、安定的な投資を通じて、親御さんだけでなく、祖父母の方々も、お孫さんの将来を応援するために、この制度を活用することができます。

必ずしも余裕のない子育て世代だけでなく、全ての世代で、将来を担う子供達を応援していただけたことを願っています。

午前6:34・2025年12月20日・515.1万件の表示

2,012

6,261

5.3万

2,675

↑

「新ジュニア NISA」もしくは「日本版 529 プラン/529 plan(内国歳入法 529 条制度)/教育資金積立制度」(後述)と言う事だが、2年前、2024年1月からの「NISA の抜本的拡充」にあって然るべきものでもあった

(2021年10月18日付日本版 ISA の道 その344「金融所得課税の見直しは NISAと共に」～ [https://www.amufg.jp/text/oshirase\\_211018\\_2.pdf](https://www.amufg.jp/text/oshirase_211018_2.pdf) 、2022年5月30日付投信調査コラム No.357「資産所得倍増プラン『NISA の抜本的拡充』で NISA 縮小回避⁈ 教育資金需要増で英国 ISA や米国 529 が拡大(英国ではイノベーティブ・ファイナンス ISA やグリーン ISA 等多様化)する中、日本のジュニア NISA は？」～ [https://www.amufg.jp/text/oshirase\\_220530\\_2.pdf](https://www.amufg.jp/text/oshirase_220530_2.pdf) )。

B. こども NISA 開始に先立ち、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(教育資金贈与)」(祖父母・父母の直系尊属が 30 歳未満の孫の教育資金贈与をすると 1 人 1,500 万円まで贈与税非課税に出来る～塾など学校以外は 1 人 500 万円)は 2026 年 3 月末までとなつた。「教育資金贈与」は NISA(当時日本版 ISA)と共に導入が決まり、2014 年 1 月 1 日開始の NISA よりも早い 2013 年 4 月 1 日開始で、開始当時は 2015 年 12 月 31 日までであった

(2013年2月22日付投信調査コラム No.4「『日本版 ISA の道』は、近い将来日本版 529 と日本版ジュニア ISA の道」につながり、さらに拡大していく可能性を持つ。『家計からの成長マネーの供給拡大』が達成されていくことを強く期待する。」～ <https://www.amufg.jp/text/130222.pdf> 、2014年7月22日付投信調査コラム No.64「子ども版 NISA を 2016 年 1 月以降にも創設、世代を超えた金融資産の移転を促す⁈～英国のジュニア ISA、米国の 529 プランの現状付き～」～ <https://www.amufg.jp/text/140722.pdf> )。その後延長を 3 度し、2022 年 12 月 16 日の大綱で 2026 年 3 月末まで延長となつた

(文部科学省は 2025 年 3 月末までの延長と 2,000 万円への引き上げを要望…2022 年 9 月 12 日付投信調査コラム No.364「新しい資本主義に沿う税制改正要望と金融行政方針～NISA 拡充(ジュニア NISA 事実上の復活！ ただ NISA ミリオネアの道は？)、教育資金贈与 2 千万円非課税(つみたて NISA 活用へ)、金融リテラシー(米 FLEC と英 MaPS)、そして、つみたて NISA 適格投信のフロー～」～ [https://www.amufg.jp/text/oshirase\\_220912\\_2.pdf](https://www.amufg.jp/text/oshirase_220912_2.pdf) 、2022 年 12 月 19 日付投信調査コラム No.370「税制改正大綱で NISA の抜本的拡充・恒久化！(NISA は未成年が対象外、教育資金一括贈与非課税は 3 年延長)～NISA 向けファンド&つみたて NISA 適格投信のフロー～」～ [https://www.amufg.jp/text/oshirase\\_221219\\_2.pdf](https://www.amufg.jp/text/oshirase_221219_2.pdf) 、「NISA の抜本的拡充・恒久化」にもかかわらずジュニア NISA は 2023 年末で廃止)。今回延長とならなかつたが、「自民党の文部科学省に近い議員からは存続を求める声が上がつたが、未成年による NISA の利用解禁と政策目的が重複するため廃止が決まつた。」と言う(強調下線は当コラム筆者、2025年12月22日付ファンド情報「NISA つみたて枠の制限緩和」～ <https://www.r-i-eo.jp/pension/products/fund/backNumber.html?bnumContentId=551117> )。



#### ◆ NISA 対象商品の拡充を含む制度の充実

##### 【現状及び問題点】

- NISA の抜本的拡充・恒久化等に伴い、若年層を含め、幅広い世代や所得階層にわたって NISA の利用が広がっている。
- NISA の普及をさらに進め、これから資産形成を始めようとする若年層や高齢層などを含め、あらゆる世代の長期・安定的な資産形成を支援するためには、対象商品の拡充を含め、NISA の一層の充実を図る必要。

##### ◎ つみたて投資枠の対象年齢見直し

若い層

##### 【大綱の概要】

- 次世代の資産形成を促進し、長期・安定的な投資を通じて、大学進学等、成人後のライフイベントに伴う必要資金を備えられるよう、つみたて投資枠の対象年齢を撤廃し、年間投資枠及び非課税保有限度額を設定する。
- 12 歳以降において、子の同意を得た場合にのみ、親権者等による払出しを可能とする。

(令和9年～)

| 対象年齢     | つみたて投資枠               |                       | 成長投資枠       |             |
|----------|-----------------------|-----------------------|-------------|-------------|
|          | こどもNISA               | 18歳以上                 | 18歳以上       | 240万円       |
| 年間投資枠    | 0～17歳<br>60万円         | 120万円                 | 1,800万円     | 1,200万円(内数) |
| 非課税保有限度額 | 600万円                 | 1,800万円               | 1,200万円(内数) | 制限なし        |
| 投資対象商品   | 長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 | 長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 | 上場株式・投資信託等  |             |
| 運用管理     | 一定の要件*の下、12歳以降は払出しが可  | 制限なし                  | 制限なし        |             |

\* 資金の使途が子のためのものであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等(口座管理者)が申出書を金融機関に提出する。

1

(出所: 2025年12月26日付金融庁「令和8(2026)年度税制改正について-税制改正大綱における金融庁関係の主要項目-」～ [https://www.fsa.go.jp/news/r7/somota/20251226\\_2.html](https://www.fsa.go.jp/news/r7/somota/20251226_2.html) p.1)

## 〈NISA 対象商品の拡充を含む制度の充実～対象商品の拡充等(つみたて投資枠の対象株式指数の追加、債券中心投信)～〉

### C. NISA の「つみたて投資枠」の対象となる株価指数に「読売株価指数(読売 333)」と「JPX プライム 150 指数」を追加する見通し(金融庁が年度内にも告示を改正し、読売 333… <https://www.yomiuri.co.jp/yomiuri333/> 、JPX プライム 150… <https://www.jpx.co.jp/markets/indices/jpx-prime150/index.html> )。

「読売 333」も「JPX プライム 150」も資産運用立国議員連盟(立国議連)の要請した指数に含まれる(2025 年 2 月 5 日付読売新聞「読売 333、NISA の対象指数に…岸田前首相が金融庁に検討を要請する考え」～ <https://www.yomiuri.co.jp/economy/20250205-0YTT50051/> )。 「読売 333」は 2025 年 2 月 5 日開催立国議連第 4 回総会で読売新聞グループ本社山口寿一社長がその意義などを説明、立国議連会長の岸田文雄元首相が「読売 333 という新しい指数を活用して新 NISA が国民の利便性につながるような取り組みを考える」よう指示があったと言う(2025 年 2 月 5 日付自民党・伊藤達也衆議院議員・元金融担当大臣ホームページ「資産運用立国の実現に向けて」～ <https://www.tutoraito.com/archives/12110> )。 金融庁の「NISA に関する有識者会議」で「マーケット全体を広くカバーしており、かつ既に市場関係者に浸透している」指数と言う事を参考にしたとも言う(2025 年 8 月 29 日付金融庁「NISA に関する有識者会議 中間とりまとめ」～ <https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/250829.html> 、2025 年 4 月 22 日付金融庁「NISA に関する有識者会議 第 2 回 資料 2 説明資料 1」～ [https://www.fsa.go.jp/singi/nisa\\_kaisi/siryou/20250422.html](https://www.fsa.go.jp/singi/nisa_kaisi/siryou/20250422.html) )。

### D. NISA の「つみたて投資枠」対象で指定インデックス投資信託以外の公募株式投資信託の主たる投資の対象資産を株式又は公社債とする(現在は「主に株式に投資するもの、株式組入 50% 超」だが、それを「主に株式又は公社債に投資するもの、株式比率 50% 超または債券比率 50% 超」とする)。

2025 年 12 月 22 日付ファンド情報は「0)債券を組み込みやすくなるのは、つみたて枠の中でもアクティブ運用の区分だ。追加候補になりそうなのは、指数連動区分の要件を満たせないバランスファンドなど。しかし、資金流出入の実績によるふるい落としやデリバティブ使用規制は残る。T)新たに対象になる商品はそう多くなさそうだ。大手証券の投信担当役員も、『当ではまる商品があるのか』と首をかしげていた。B)近年、債券を重視したバランスファンドは人気が低迷している商品が多いし、債券アクティブ運用にデリバティブは欠かせないからね。T)議連は安定的なキャッシュフローを求める高齢者を意識して債券中心の投信を必要視し、幹部は『金利上昇でかつての公社債投信のような商品ニーズが高まる』と話していた。」などと報じている(強調下線は当コラム筆者、2025 年 12 月 22 日付ファンド情報「コンフィデンシャル」)。固まつた NISA 拡充案 こどもも支援で中学受験? 商品要件緩和は戻す? ～ [https://www.r-ico.jp/pension/products/fund/backNumber.html?HtmlContentId\\_55118](https://www.r-ico.jp/pension/products/fund/backNumber.html?HtmlContentId_55118) 、デリバティブ使用規制…2025 年 6 月 23 日付投信調査コラム No.427「資産運用立国実現プラン 2.0～こどもも支援 NISA とプラチナ NISA、米国の教育資金積立制度 529 プランの様に拡大するか? 英国 ISA はスイッチング・毎月分配・デリバティブ・債券&不動産投信・アクティブ ETF が可能～」～ [https://www.americanmutual.com/report/investigate/column\\_250621.pdf](https://www.americanmutual.com/report/investigate/column_250621.pdf) )。



#### ◆ NISA 対象商品の拡充を含む制度の充実

##### ◎ 対象商品の拡充等 : ① 対象株式指数の追加 若い層 現役層 高齢層

###### 【大綱の概要】

つみたて投資枠の対象となる指数について、

- ① 「マーケット全体を広くカバー」「市場関係者に広く浸透」という観点を踏まえ、株式指数のうち、一定のものを追加する。
- ② 一定の広がりのある地域を対象とした株式指数について、その指数のみに連動する投資信託等を対象とする。

つみたて投資枠における指定株式指数(赤枠が今回新たに追加された指数)

| 日本   | 全世界   | 先進国  | 新興国等   |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>• TOPIX</li><li>• 日経平均株価</li><li>• JPX 日経 400 インデックス</li><li>• MSCI Japan Index</li><li>• 読売株価指数</li><li>• JPX プライム 150 指数</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>• MSCI ACWI Index</li><li>• FTSE Global All Cap Index</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>• FTSE Developed Index</li><li>• FTSE Developed All Cap Index</li><li>• S&amp;P 500</li><li>• CRSP US Total Market Index</li><li>• MSCI World Index</li><li>• MSCI World IMI Index</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>• MSCI Emerging Markets Index</li><li>• FTSE Emerging Index</li><li>• FTSE RAFI Emerging Index</li></ul> |

(注) 上記のほか、一定の株式指数について、他の指定指数と組み合わせが必要との要件を撤廃する。

##### ◎ 対象商品の拡充等 : ② 債券中心の投資信託の追加等 若い層 現役層 高齢層

###### 【大綱の概要】

- つみたて投資枠対象の公募株式投資信託について、指定指数に連動しない公募株式投資信託の要件を「主に株式に投資するもの」から、「主に株式又は公社債に投資するもの」とする。(金融庁注:リスク許容度が高くなる若年層や高齢層などが投資の第一歩を踏み出せるよう、債券中心あるいはバランス型の投資信託の選択肢の充実を図るもの)

- 現状、つみたて投資枠における売買手数料はゼロとなっているところ、定期売却サービスに限り、サービスに通常必要と認められる手数料の徴収を可能とする。(金融庁注:資産を運用しながらその成果を活用したいニーズに応える観点から、定期売却サービスの普及に取り組む金融機関のシステム負担に配慮するもの)

2

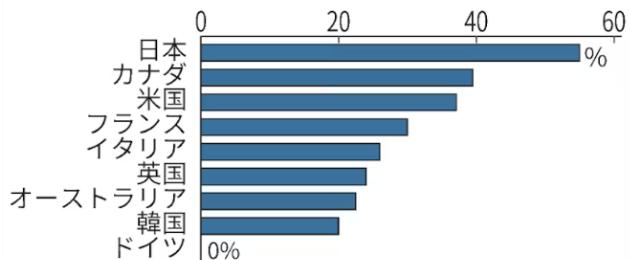
(出所: 2025 年 12 月 26 日付金融庁「令和 8(2026)年度税制改正について-税制改正大綱における金融庁関係の主要項目-」～ <https://www.fsa.go.jp/news/r7/somota/20251226-2.html> p.2)

**E. 一定暗号資産、それを投資対象とする ETF、それを原資産としたデリバティブを申告分離課税 20%（←雑所得として住民税と合わせて最高税率 55%）。2028 年 1 月から適用される見通し**

2025 年 12 月 17 日付 NADA NEWS（日 CoinDesk JAPAN）「スクープ】暗号資産、分離課税施行は「2028 年 1 月」か」～ <https://www.nadnews.com/229259/> 、2025 年 12 月 17 日付 CoinPost「仮想通貨の分離課税、2028 年 1 月からの見通しか」～ <https://coingpost.jp/?p=473213> 、（2025 年 12 月 20 付日本経済新聞「仮想通貨所得、20% 分離課税に 28 年から」株式・投資信託並みに下げ～ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UB18649Y3A211C2000000/> ）。

「（日本の仮想通貨に対する税率は）1 年以上保有した場合の最高税率は 55% と、米国（37.1%）、フランス（30%）、韓国（20%）など諸外国と比べて突出している。税制の違いから、海外に移住している投資家の国内回帰が進む可能性もある。」と言われている（2025 年 12 月 20 付日本経済新聞「仮想通貨所得、20% 分離課税に 28 年から」株式・投資信託並みに下げ～ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UB18649Y3A211C2000000/> ）。

**日本の仮想通貨に対する税率は高水準**



（注）個人が 1 年超保有した仮想通貨の売却益に課される最高税率。出所は日本ブロックチェーン協会

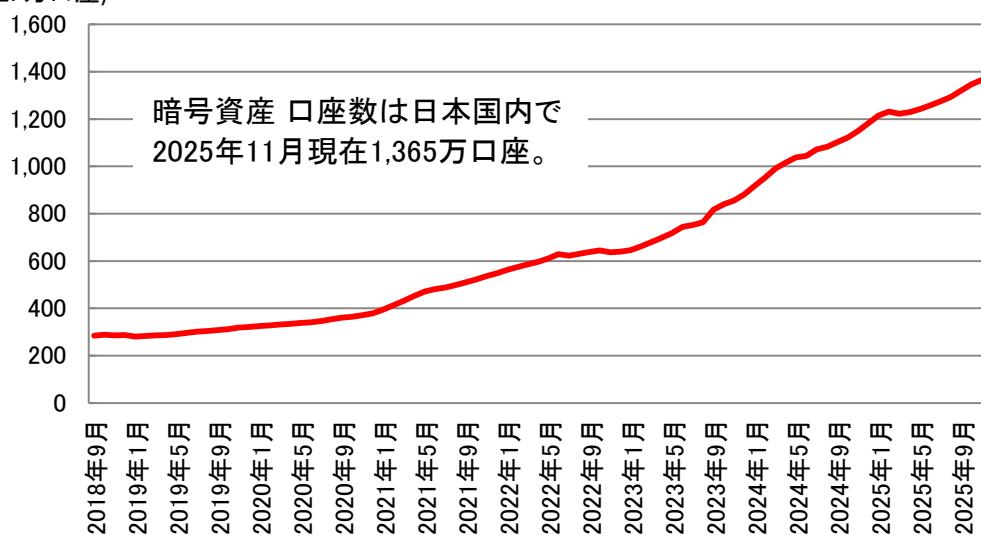
それでも 2025 年 12 月 26 日に日本暗号資産等取引業協会/Japan Virtual and Crypto assets Exchange Association/JVCEA が発表した暗号資産の口座数は 2025 年 11 月現在で前年同月から 2 割増の 1,365 万と過去最高となっている（2025 年 12 月 26 日付日本暗号資産等取引業協会「統計情報」～ <https://jvcea.or.jp/about/statistics/> ）。

**日本の暗号資産 口座数の推移**

2018年9月～2025年11月



（単位：万口座）



（出所：日本暗号資産等取引業協会/Japan Virtual and Crypto assets Exchange Association/JVCEA より  
三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成）

2025 年 12 月 30 日付日本経済新聞は「2025 年は暗号資産（仮想通貨）を取引する投資家が拡大した。25 年には開設口座数が 1,300 万になった。…（略）…。少額投資非課税制度（NISA）口座数は 6 月末時点で 2,696 万。仮想通貨はひとりで複数口座を保有しているケースも多いとみられ、1 口座しか開けない NISA と単純に比べられないが、設定口座数は NISA の約半数 に達した。…（略）…。日本証券業協会が 18 歳以上の有価証券保有者を対象に実施した調査によると、30 代以下は 2 割が仮想通貨を利用 しており、全体のほぼ 2 倍だ。…（略）…。金融庁は仮想通貨の交換業者に責任準備金の積み立てを義務付け、対策を強化する。」と報じている（強調下線は当コラム筆者、2025 年 12 月 30 日付日本経済新聞「仮想通貨の口座数『1,300 万』 税負担を軽減、投資家保護へ規制改正」～ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UB186BBF0W5A211C2000000/> ）。

2025年12月16日に片山さつき財務相兼金融担当相は2025年1月にトランプ大統領の就任式に出席した事で、自身も暗号資産により関心を持ったと言った(2025年12月17日付NADA NEWS(旧CoinDesk JAPAN)「片山さつき氏、Web3・暗号資産の『未来は非常に明るい』——ガバナンスの重要性を強調」)。

調: N.Avenue Club「Year End Party 2025」開催~ <https://www.coindeskjapan.com/329263/> 、片山氏は2024年12月に米共和党のウリアム・ハガティ/William Hagerty上院議員から招待を受け、2025年1月20日開催のトランプ大統領就任祝賀ブランチセッションに出席している~2025年1月20日付X「片山さつき@satsukikatayama」~ <https://x.com/satsukikatayama/status/1881198227696641858?ext=1&li=8> (@satsukikatayama, 98 replies.) )、2026年1月5日には「今年はデジタル元年ともなると思います。国民がデジタル資産、およびブロックチェーン型資産の恩恵をあずかるには、商品・証券取引所の力を生かすしかありません。アメリカにおいてもETFの形で、大型ブランドのいわゆるブロックチェーン型の暗号資産が国民のインフレヘッジへのリスクヘッジとして広がっております。」と言っている(前述p.1)。

「年収の壁」引き上げの実現で(所得制限ありであるものの)「ミッションコンプリート」と言った(2025年12月18日玉木雄一郎代表)、  
国民民主党(前述p.3)は「暗号資産ETF導入」も唱えている(2024年11月11日付投信調査コラムNo.413「ビットコインETFの道~トランプ氏は米国を世界のビットコイン超大国にする」とい、日本の国民民主党・玉木氏は暗号資産ETF導入を公約にし、日本の金融庁は暗号資産規制見直しに着手~)~ [https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column\\_241111.pdf](https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column_241111.pdf) 、2025年7月22日付投信調査コラムNo.429「日米暗号資産(ETF)動向~日本参院選の躍進政党も自民党も暗号資産を支持し、金融庁が暗号資産参事官ホスト新設!米国でステーブルコイン法成立、暗号資産等オルタナティブをDCに拡大する資産運用高度化改革が進む~」~ [https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column\\_250722.pdf](https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column_250722.pdf) )。

2028年1月から暗号資産ETF開始となる見込みだ。2026年7月の次期事務年度、金融庁は「資産運用・保険監督局」、その下に「暗号資産・ステーブルコイン課」を新設(2025年7月8日新設の総合政策局暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室が格上げ)、準備が進む事となる(2025年12月26日付金融庁「令和8年度予算、機関・定員(案)について」~ <https://www.fsa.go.jp/common/budget/yosan/yoskyou-1.html> 、暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官…2025年7月22日付投信調査コラムNo.429「日米暗号資産(ETF)動向~日本参院選の躍進政党も自民党も暗号資産を支持し、金融庁が暗号資産参事官ホスト新設!米国でステーブルコイン法成立、暗号資産等オルタナティブをDCに拡大する資産運用高度化改革が進む~」~ [https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column\\_250722.pdf](https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column_250722.pdf) 、ステーブルコイン…2025年12月22日付投信調査コラムNo.435「MMFとステーブルコイン・リザーブ・ファンド/ SRFとトークン化MMF~日本のMMFとMRF、マネー・マーケット・ファンド残高は米国1位・中国2位・韓国8位・日本9位、公社債ファンドを含む比率は日本が世界最低水準~」~ [https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column\\_251222.pdf](https://www.an-mufg.jp/report/investigate/column_251222.pdf) )。

2025年12月11日に投資信託協会の松下会長は「暗号資産に関しては、既に投資信託への組入れを決定したり、検討着手したりしている運用会社が複数存在するようだ。…(略)…。暗号資産の投信を組成すると言っても、当初はETFによる組入れが中心になると見ており、公募ファンドにおいて組入れる場合は、暗号資産を100%組入れるというのではなく、その他資産とミックスし、一定割合の暗号資産を組入れるような形を想定している。」と述べている(強調下線は当コラム筆者、2025年12月11日付投資信託協会「松下会長談話・定例会見」~ <https://www.toushin.or.jp/profile/chairman/> )。



### ◆ 暗号資産取引に係る課税の見直し

#### 【現状及び問題点】

- 足元、国内外の投資家による暗号資産投資の増加が指摘されているが、現在、有価証券取引等から生じる所得は基本的に分離課税が適用される一方、暗号資産取引から生じる所得は総合課税の対象とされている。
- 昨年公表された税制改正大綱において、投資家保護のための必要な法整備を行うこと等と併せて、暗号資産取引に係る課税の見直しを検討するとされたことを踏まえ、所要の検討を進める必要。
- 併せて、諸外国の動向を踏まえ、我が国でも暗号資産ETFの組成を可能とするための検討を税制面を含めて行う必要。

#### 【大綱の概要】

- 金融商品取引法等の改正を前提に、以下の措置等を講ずる。
  - ・居住者が、暗号資産取引業者(仮称)が取扱う暗号資産を、暗号資産取引業者に対して譲渡等をした場合には、その譲渡所得については、分離課税とする。
  - ・暗号資産取引業者が取扱う暗号資産を、原資産とした暗号資産デリバティブ取引を分離課税とする。
  - ・暗号資産ETF等については、投信法施行令の改正を前提に、分離課税とする。
  - ・分離課税の対象となる暗号資産取引により発生した損失については、3年間の繰越控除を認める。
  - ・暗号資産取引業者に対し、暗号資産取引に係る報告書の税務当局への報告義務を整備する。

#### 【制度概要 (所得税+住民税)】

| 上場株式等        |                           | ETF   |            | 金融商品先物取引等                |                           |
|--------------|---------------------------|---|------------|--------------------------|---------------------------|
| 譲渡所得         | 申告分離課税 20%                | 譲渡所得  | 申告分離課税 20% | 雑所得                      | 申告分離課税 20%                |
| 一定の暗号資産(※1)  |                           | 一定の暗号資産(※1)を投資対象とするETF                            |            | 一定の暗号資産(※1)を原資産としたデリバティブ |                           |
| 雑所得<br>⇒譲渡所得 | 総合課税 最大55%<br>⇒申告分離課税 20% | 現在は組成不可(政令改正必要)<br>⇒政令改正により組成可能とする<br>⇒申告分離課税 20% |            | 雑所得                      | 総合課税 最大55%<br>⇒申告分離課税 20% |

※1 暗号資産取引業者が取り扱う暗号資産

※2 復興特別所得税免除

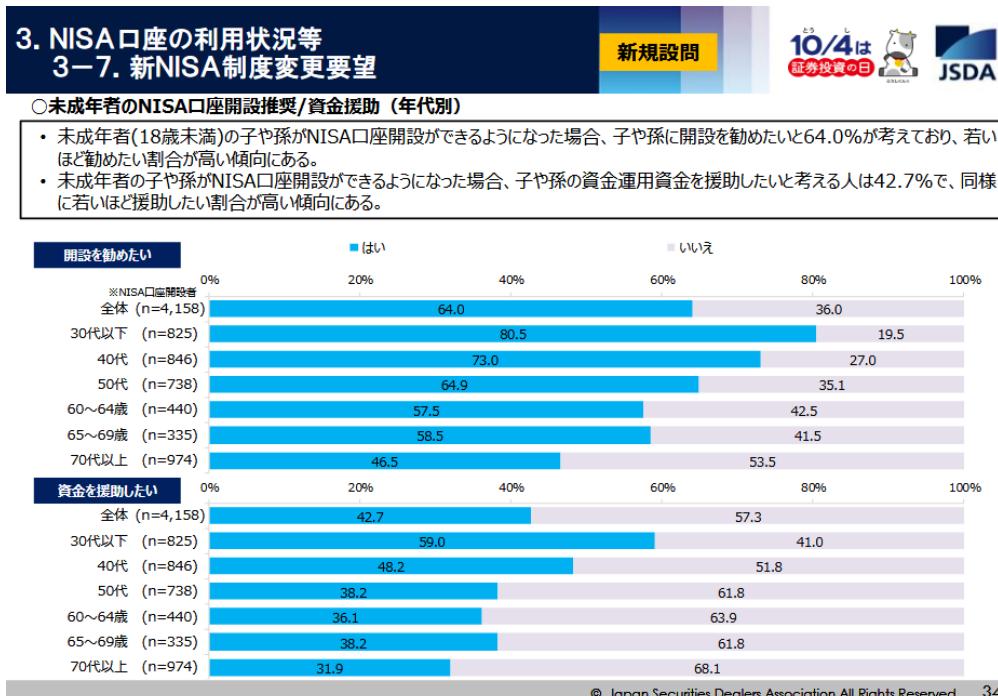
4

(出所: 2025年12月26日付金融庁「令和8(2026)年度税制改正について-税制改正大綱における金融庁関係の主要項目-」~ <https://www.fsa.go.jp/news/r7/sonota/20251226.html> p.4)

## ●こどもNISAは低コストインデックス投信中心で、学資保険や個人向け国債と共に？

2026年度税制改正大綱(前述p.3)の「目玉は未成年への対象拡大」(2026年1月10日付日本経済新聞「NISA改革の舞台裏 毎月分配型投信・商品入れ替えどうなった?」  
~ <https://www.nikkei.com/article/DGNZQ0CD2911V021C25A2000000/>)と言われる「こどもNISA」は2026年10月から口座開設受付、2027年1月から投資開始となる見込みだ。2025年10月6日公表の日本証券業協会「2025年度『個人投資家の証券投資に関する意識調査』の結果」によると「未成年者(18歳未満)の子や孫がNISA口座開設ができるようになった場合、子や孫に開設を勧めたいと64.0%が考えており、若いほど勧めたい割合が高い傾向にある。」とあり、「30代以下」が最も多かった

(2025年10月6日付日本証券業協会「2025年度『個人投資家の証券投資に関する意識調査』の結果」~ <https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/tokei/kojishik.html>、<https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/tokei/2025kojishik.pdf> p.34)○



(出所: 2025年10月6日付日本証券業協会「2025年度『個人投資家の証券投資に関する意識調査』の結果」~ <https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/tokei/2025kojishik.pdf> p.34)

「30代以下」が中心となる「こどもNISA」の投資対象はどの様になるだろう。2016年4月から2023年12月までの「ジュニアNISA」は18歳になるまで引き出し不可だった(途中で引き出す場合は過去の利益に対して課税)と言う特徴から、長期向き投資になるとも予想されたが、結果として一般のNISAと近いものだった(2016年12月12日付投信調査コラムNo.166「税制改正大綱発表! 20

年の積立NISA創設!~現行NISA vs 積立NISA vs ジュニアNISA、積立NISAの理解、現行NISAの『2018年/2019年問題』が改善~)~ [https://www.am-mifc.jp/text/oshirase\\_161212.pdf](https://www.am-mifc.jp/text/oshirase_161212.pdf)、2017年3月6日付投信調査コラムNo.174「NISAが1000万口座で10兆円弱! ジュニアNISAが20万口座弱で300億円弱! そのNISAで投資されているのは、グローバル株や日本株、人工知能/AI関連ファンド!」~ [https://www.am-mifc.jp/text/oshirase\\_170306.pdf](https://www.am-mifc.jp/text/oshirase_170306.pdf) )○

投資信託など投資対象については、2025年12月4日付日本証券新聞は「ジュニアNISAでは、投資信託はグローバル・インデックスファンドが人気だった。特に『eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)』、『eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)』、『楽天・全米株式インデックス・ファンド(楽天・VTI)』が上位に挙がっていた。ジュニアNISAでは個別株を購入でき、個別は高配当の日本株(オリックス、三菱UFJFGなどが人気上位)を購入し、投資信託で地域リスク分散を図る傾向があった。」(強調下線は当コラム筆者、2025年12月4日付日本証券新聞「こどもNISA創設へー17歳もつみたて投資」~ <https://www.msjournal.jp/こどもnisa/09/2~12/15/800~17歳もつみたて投資/> )と報じていた。

また、2025年12月23日付投資情報メディアは「過去のジュニアNISA(2023年末廃止)には『18歳まで原則引き出し不可』という厳しい制限があり、十分に普及しませんでした。こどもNISAはジュニアNISAの復活とも言われていますが、新制度では、教育費の必要なタイミングに応じて柔軟に引き出せるようになる見込みです。投資対象は、つみたてNISA同様、低コストのインデックス型投資信託が中心になると考えられています。金融庁の方針としても『長期・積立・分散』が基本であり、こどもNISAもこの考え方を踏襲することになりそうです。」と報じていた

(強調下線は当コラム筆者、2025年12月23日付SBI証券投資情報メディア「SBI証券で始める『こどもNISA』の可能性! 教育資金+金融教育の新しい形」~ [https://globalsec.co.jp/media/report/nisadees\\_topic/nisa\\_child\\_251225.html](https://globalsec.co.jp/media/report/nisadees_topic/nisa_child_251225.html) )○

「ジュニア NISA」が廃止となる 2023 年 12 月までの駆け込み利用者向けに(廃止が決まってから 18 歳を待たずして払い出しが可能になり人気化)、2023 年 7 月 5 日付トウシルは「ジュニア NISA、一般 NISA、つみたて NISA と、3 種類の『NISA』での投資信託人気ランキングを見比べてみましょう。 上位はそれほど大きな差異はなく、低成本の国内外株式へ投資するインデックス投信が中心に選ばれていることがわかります。…(略)…。ジュニア NISA では、レバレッジ商品も選ばれていることが特徴的です。これは、ジュニア NISA に資金を投入するだけの資金力がある家庭が多いという理由が考えられます。」と報じていた。(強調下線は当コラム筆者、2023 年 7 月 5 日付トウシル 楽天証券の投資情報メディア「ジュニア NISA 特、保有者が多い銘柄ベスト 10！」)

~ <https://media.rakuten-secom/articles/-/41940> ごく一部の引用の為、ぜひ原文参照)。

2025 年 12 月 30 日付日本経済新聞は定期預金や個人向け国債、学資保険と組み合わせる事を勧めていた。「第一生命経済研究所主任研究員の鄭美沙氏『…(略)…。株式を中心とする投資信託で運用するなら、早めに着手することが大切だ。株式は短期的には価格変動が大きくなる傾向があるものの長期的にはリターンが安定やすいとされているためだ。…(略)…。大学の費用を念頭に置く場合、子が 12 歳になった以降はこども NISA の資産を取り崩して定期預金や個人向け国債など元本確保型の商品に移すことが選択肢になる。 取り崩す際は資産の全額一括ではなく、6 年程度に分けて取り崩すことを考えたい。時期を分散することで相場変動の影響を和らげることが期待できる。…(略)…。』。ファイナンシャルプランナーの横田健一氏『…(略)…。こども NISA 利用開始時の子どもの年齢にもよるが、投資のリスクが伴うため、個人向け国債や学資保険などと組み合わせて活用していくのが選択肢だ。…(略)…。子どもの学費が 3 年や 5 年以内に必要になりそうなら固定型、5 年を超えるなら変動型 10 年を選ぶのが一案だ。…(略)…。学資保険はこれまで日銀の超低金利政策の影響で利回りが低水準だったが、足元では予定利率を引き上げる生命保険会社が出ている。生命保険料控除の恩恵も受けることが可能で、教育資金を準備する手段として検討対象になりそうだ。』と報じていた。(強調下線は当コラム筆者、2025 年 12 月 30 日付日本経済新聞「27 年スタート『こども NISA』、どう活用

専門家に聞く」~ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UB2B1N0V21C5LA200000/>、ごく一部の引用の為、ぜひ原文参照)。

専門家の両氏共に奨める個人向け国債は確かに今人気であり、2025 年の販売額は 5 兆 2,803 億円(=固定 3 年 9,127 億円+固定 5 年 2 兆 4,286 億円+変動 10 年 1 兆 9,391 億円)と 2007 年以来 18 年ぶりの高水準となっている(財務省「国債等関係諸資料」個人向け国債の発行額の推移~ <https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/appendix/index.htm>、2025 年 12 月 22 日付投信調査コラム No.435「MMF とステーブルコイン・リザーブ・ファンド/SRF とトークン化 MMF~日本の MMF と MRF、マネー・マーケット・ファンド残高は米国 1 位・中国 2 位・韓国 8 位・日本 9 位、公社債ファンドを含む比率は日本が世界最低水準~」~ [https://www.am.mifg.jp/report/investigate/column\\_251222.pdf](https://www.am.mifg.jp/report/investigate/column_251222.pdf))。 ただ、個人向け国債は NISA の対象外である事から、2026 年度税制改正大綱にある債券比率 50%超の「債券中心投信」に良いものがあれば、その活用も考えたい(前述 p.5)。「債券中心の投信が増えれば高齢者だけでなく、こども NISA でリスクを抑えながら教育資金をつくりたいというニーズにも適合する」(2026 年 1 月 10 日付日本経済新聞「NISA 改革の舞台裏 毎月分配型投信・商品入れ替えどうなった?」~ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0CD2911V021C5LA2000000/>)とも言われる。「取り崩す際は資産の全額一括ではなく、6 年程度に分けて取り崩す」などについて、ターゲット・エンロールメント・ポートフォリオ /Target Enrollment Portfolios を考えたい(後述 p.14 前後)。

日本では教育資金で最も用いられてきた「学資保険」は一般生命保険料控除があり満期金や祝金には実質税金

はかからないメリットがある(一時所得となり特別控除 50 万円がある)が、リターンの低さや保障がある事などで手数料が高くなる事もあり、ここは「こども NISA」との使い分けを考えたい(2014 年 11 月 4 日付投信調査コラム No.78「ジュニア NISA vs こども(学資)保険! ジュニア NISA vs 英国ジュニア ISA・米国 529 プラン!」~ <https://www.am.mifg.jp/text/14104.pdf>)。2025 年 12 月 23 日付保険相談 Times「学資保険は必要? 新 NISA・投資信託と徹底比較」~ [https://hokenetimes.com/article/life/nisa\\_investmenttrusts/](https://hokenetimes.com/article/life/nisa_investmenttrusts/) 2017 年 2 月 27 日付投信調査コラム No.173「米国版 ISA の道? トランプ大統領の DCSAs 創設案!」~ [https://www.am.mifg.jp/text/oshirase\\_170227.pdf](https://www.am.mifg.jp/text/oshirase_170227.pdf))。



(出所: 2025 年 12 月 23 日付保険相談 Times「学資保険は必要? 新 NISA・投資信託と徹底比較」~ [https://hokenetimes.com/article/life/nisa\\_investmenttrusts/](https://hokenetimes.com/article/life/nisa_investmenttrusts/) )

## ●こども NISA と 529 プラン(ターゲット・エンロールメント・ポートフォリオ)

「こども NISA」の参考となる先進海外事例を見る。「ジュニア NISA(2016 年 4 月～2023 年 12 月)」は英国の「ジュニア ISA/Individual Savings Accounts/個人貯蓄口座」をモデルとしたが、「18 歳まで原則引き出し不可」という厳しい制限があり、十分に普及しませんでした」(2025 年 12 月 23 日付 SBI 証券 投資情報メディア「SBI 証券で始める『こども NISA』の可能性！教育資金+金融教育の新しい形」～[https://goalbeatco.jp/media/report/nisadevo\\_logic/nisa\\_ebd\\_2512ch.html](https://goalbeatco.jp/media/report/nisadevo_logic/nisa_ebd_2512ch.html) )など、英国の「ジュニア ISA」と似る部分が多かった事もあり、2023 年に廃止となっている。

そこで今回は、「ジュニア NISA」創設前から、当コラムでは何度も先進海外事例として取り上げてきた米国の教育資金積立制度 529 プラン/529 education/college savings plans を見る(古くは 2013 年 2 月 22 日付投信調査コラム No.4「『日本版 ISA の道』は、近い将来『日本版 529 と日本版ジュニア ISA の道』につながり、さらに拡大していく可能性を持つ。『家計からの成長マネーの供給拡大』が達成されていくことを強く期待する。」～<https://www.am-mufg.jp/text/130722.pdf> 、最近は 2025 年 6 月 23 日付投信調査コラム No.427「資産運用立国実現プラン 2.0～こども支援 NISA とプラチナ NISA、米国の教育資金積立制度 529 プランの様に拡大するか？ 英国 ISA はスイッチング・毎月分配・デリバティブ・債券&不動産投信・アクティブ ETF が可能～」～[https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column\\_250623.pdf](https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column_250623.pdf) 、2025 年 7 月 7 日付投信調査コラム No.428「トランプ減税法成立、トランプ口座は米国版こども支援 NISA？～米国の 529 プランとカバーテル ESA、英国のジュニア ISA、日本のジュニア NISA の教育資金口座比較～」～[https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column\\_250707.pdf](https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column_250707.pdf) )。

「529 プラン」は 1996 年 1 月からの導入と 2011 年 11 月から導入された英国の「ジュニア ISA」より歴史があり、「18 歳まで原則引き出し不可」などの厳しい制限も無く、大きく拡大している。2025 年 7 月 4 日にトランプ大統領が成立させた「一つの大きく美しい法案/THE ONE,BIG,BEAUTIFUL BILL/OBBB/BBB」でも、「2026 年 1 月 1 日以降、K-12(幼稚園年長から高校)の授業料を支払う為に年 2 万ドル/約 300 万円まで引き出す事が可(2025 年まで年 1 万ドル/約 150 万円まで)」や「適格高等教育費/qualified higher education expenses に授業料以外、適格専門資格取得費用/qualified postsecondary credentialing expenses も可」など、「529 プラン」の拡充が行われている(2025 年 7 月 7 日付投信調査コラム No.428「トランプ減税法成立、トランプ口座は米国版こども支援 NISA？～米国の 529 プランとカバーテル ESA、英国のジュニア ISA、日本のジュニア NISA の教育資金口座比較～」～[https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column\\_250707.pdf](https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column_250707.pdf) )。



(出所: The White House「The One, Big, Beautiful Bill - The White House」～<https://www.whitehouse.gov/obbb/> )

**子供(もしくは孫)の教育資金は政治にとっても重要で、教育費が高い米国ではそれが顕著に表れ、毎回選挙の争点になっている**(2022 年 6 月 13 日付投信調査コラム No.358「資産所得倍増プランに『iDeCo』の改革や子供世代が資産形成を行いやすい環境整備」！ 米国など年金資産倍増国を参考に～日米英加豪の私的年金制度および非課税貯蓄・投資制度、米国の 529 プラン、個人奨学金口座、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置、ジュニア NISA ～」～[https://www.am-mufg.jp/text/oshirase\\_220613\\_2.pdf](https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_220613_2.pdf) )。

**日本でも高市首相の師である安倍晋三氏は首相時代に「高等教育までの教育無償化」など、トランプ大統領と同様、教育制度改革にかなり熱心であった**(2017 年 3 月 13 日付文部科学省「我が国の成長のための教育投資の充実～教育費負担軽減について～」～<https://www.mext.go.jp/kizai-shimin/kaigi/special/reform/wg7/290313/shiryou.pdf> )、2017 年 2 月 27 日付投信調査コラム No.173「米国版 ISA の道?トランプ大統領の DCSAs 創設案」～[https://www.am-mufg.jp/text/oshirase\\_170227.pdf](https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_170227.pdf) 、2025 年 10 月 14 日付投信調査コラム No.431「高市早苗氏と資産運用～英 ISA の前身 PEP の生みの親・サッチャー氏が目標、NISA 生みの親・麻生氏が後ろ盾、NISA 推進派・片山金融調査会会長が推薦人の自民党新総裁はフランスの様な政治混亂の中でサナエ・ミクスをどう実行？～」～[https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column\\_251014.pdf](https://www.am-mufg.jp/report/investigate/column_251014.pdf) )。

**前述(p.4)の「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(教育資金贈与)」を決めた 2012 年 12 月 30 日の与党税制大綱も、「ジュニア NISA」を決めた 2014 年 12 月 30 日の与党税制大綱も、2012 年 11 月 16 日に発足した第二次安倍晋三政権の時である**(2012 年 11 月 16 日衆院解散、2012 年 12 月 16 日総選挙で自民党が+176 の 294 と単独絶対安定多数の大勝利をおさめて 2012 年 12 月 26 日に発足した麻生太郎副総理兼財務相兼金融担当相などの政権によるものだった。NISA 等の歴史と政治…2021 年 10 月 18 日付投信調査コラム No.344「金融所得課税の見直しは NISA と共に NISA の恒久化と年間投資上限額引き上げ、新ジュニア NISA/日本版 529 プラン(米国の教育資金積立制度)、成長の為の新しい NISA を期待！～NISA の本家・英国では今～」～[https://www.am-mufg.jp/text/oshirase\\_211018\\_2.pdf](https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_211018_2.pdf) )。

529 プランは、子どもの長期・安定的な資産形成を支援する積み立て投資口座投資プランである(米国内国歳入庁/Internal Revenue Service「529 Plans: Questions and answers」~ <https://www.irs.gov/newsroom/529-plans-questions-and-answers>)。両親や祖父母などが子供や孫の為に積立を行い、運用益が非課税となり、解約が柔軟である事など、子ども NISA に近い特徴を持つ。 **子ども NISA が投資枠年 60 万円(非課税保有限度額 600 万円)に対して、米国 529 プランは 23 万~60 万ドル/約 3,600 万円~9,400 万円と投資枠がかなり大きい(贈与税非課税の対象となり、2025 年独身等 1.9 万ドル/約 300 万円、夫婦 3.8 万ドル/約 600 万円はある)。さらに 529 プランで積立てた資金を教育費に使わなかった場合に、ロス IRA に移管して、退職時に備えた資産形成を行う事も可能である。**

#### 日米の個人の資産形成を支援する制度/日本のNISAと米国の529プランとロスIRA

2026年1月9日現在

| 項目        | 日本<br>子どもNISA  | 米国<br>529プラン<br>適格授業料プログラム/Qualified Tuition Program<br>貯蓄型/カレッジ・セービング・プラン   | 日本<br>NISA<br>(少額投資非課税制度)   | 米国<br>ロスIRA/Roth IRA<br>/Roth Individual Retirement Accounts<br>/個人退職勘定  |
|-----------|--|--|---|--|
| 制度を利用可能な者 | 0~17歳の居住者など(名義者)<br>*祖父母や両親等(親権者等)が孫や子どもの代理で運用。                                      | 米国市民または居住者(所得・年齢制限なし)<br>*両親、祖父母、親戚、友人、誰でも利用可(自身を含む)。用途は、大学やその他の高等教育機関の教育(授業料、書籍、文房具、コンピュータ一代、学費、食費など)またはK-12(幼稚園年長~高校)の授業料など、職業訓練費、適格教育ローン返済、大学院、専門学校の費用の支払いにも利用可。受益者は1口座につき1人。   | 18歳以上の居住者等  | 年齢制限なしの収入のある居住者等で、所得が独身/世帯主153,000ドル/約240万円未満、夫婦合算242,000ドル/約380万円/未満、超えると段階的に減額。<br>*住宅購入や高等教育等目的のある人、企業年金プランやロスティッシュナルIRAで制限のある人、退職時に非課税したい人等向け。 |
| 非課税対象     | 長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託の分配金・譲渡益  | 預金、投信(含むETF、MMF)などの運用益。  | つみたて投資枠は長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託、成長投資枠は上場株式・投資信託等の配当金・分配金・譲渡益。                               | 預金、公社債、投信、株式、信託、保険等 *提出時課税(所得控除なし)、運用時非課税(5年以上)、給付時非課税。  |
| 投資枠(拠出枠)  | 年60万円<br>*非課税保有限度額 600万円。  | 実質なし。23万ドル~60万ドル/約3,600万円~9,400万円(受益者1人あたり、州ごとに上限あり)。複数の州で開設出来る。拠出は年間の贈与税非課税の対象(2025年独身等19,000ドル/約300万円、夫婦38,000ドル/約600万円/受贈者1人あたり~5年分一括も可)。   | 年360万円(つみたて投資枠 120万円/成長投資枠 240万円)<br>*非課税保有限度額 1,800万円(うち成長投資枠 1,200万円)。                  | 50歳未満7,500ドル/約118万円、50歳以上8,600ドル/約135万円(2026年)<br>*定期積立と任意の時期に拠出する両方を採用可、ロスティッシュナルIRAと合算。  |
| 口座開設期間    | 恒久化  | 恒久化<br>*当初は2010年まで、2006年に恒久化。  | 恒久化<br>*2024年に恒久化。  | 恒久化  |
| 非課税保有期間   | 17歳まで。18歳になると18歳以上向けNISAつみたて投資枠へ自動的に移行。  | 無期限  | 無期限   | 無期限  |
| 途中売却      | 12歳以降は払出しが可(要件として、資金の使途が子のためのものであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等(口座管理者)が申出書を金融機関に提出する)。 | 大学・大学院などの適格教育費に限り非課税で引き出し可。K-12の教育費は年2万ドル。適格教育ローン返済は生涯1万ドルまで。未使用の資金を非課税・ペナルティ無いでRoth IRAに移管可(2026年は7,500ドル/50歳以上8,600ドル、生涯3.5万ドルまで)。15歳以上経過した口座、拠出から5年以上、受益者の勤労所得/Earned Incomeが移管額以上に所得制限なし)。それ以外で引き出すと、通常の課税+10%のペナルティ課税。<br>*投資商品の変更是年2回まで。受益者は家族間で変更可。 | 自由<br>*購入した商品を売却することで翌年以降に枠の再利用が可能、使い残した枠を翌年以降に繰り越すことは不可、分配金再投資は新規投資と見なされる、ファンドのスイッチング不可。 | 5年以上経過、59.5歳以上で引き出し可(生きている限り残すこと可) 加えて死亡・障害時等、初回住宅購入(上限1万ドル)、高等教育費用、医療支出・保険料(制限あり)等でも引き出し可 それ以外で59.5歳未満であると10%ペナルティ課税。                             |
| 口座開設数     | 一人一口座  | プラン数に上限なし(居住地外の州でも開設可)。  | 一人一口座   | 一人一口座 *ロスティッシュナルIRAの口座は別に開設可(上限は合算)。   |
| 導入時期      | 2027年~ *ジュニアNISAは2016年4月開始、2023年末終了。   | 1996年1月1日  | 2014年1月1日 *つみたてNISAは2018年1月、2024年1月から新NISA開始。   | 1998年1月1日 *ロスというはデラウェア州上院議員(共和党)William Victor Roth氏(1921年~2003年)による提案のため。   |

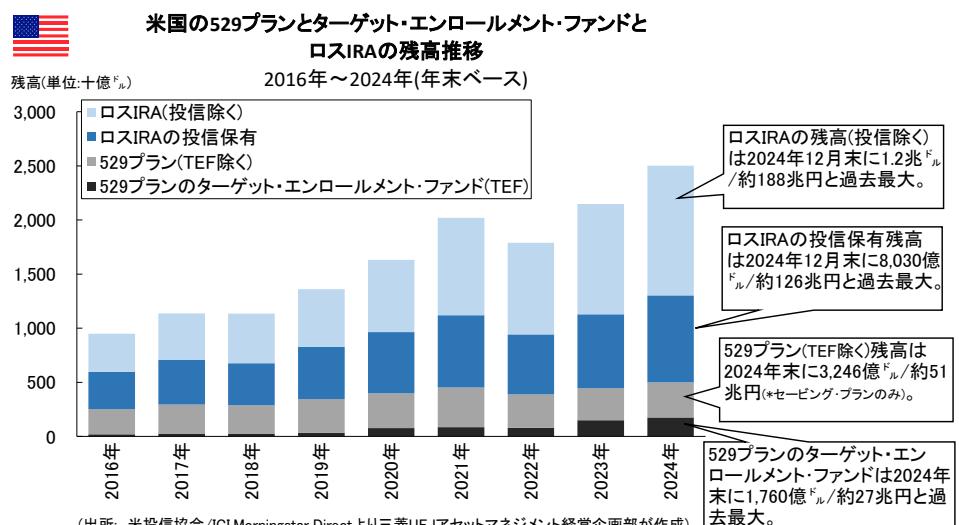
\*日本の教育資金贈与の非課税制度は2026年3月末に終了(2013年4月1日導入、受贈者は30歳未満のこどもや孫で、一人につき最大1,500万円まで)。

為替レートは1米ドル=156.71換算(2025年12月末時点)

(出所: 日本の金融庁・財務省、IRS/米国内国歳入庁、ICI/米国投資信託協会などより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

米投信協会/the Investment Company Institute、ICI によると、**529 プラン(教育資金積立制度/セービング・プラン/貯蓄型)の残高は 2024 年末に 5,006 億ドル/約 78 兆円と年次ベースで過去最大、2016 年末(2,519 億ドル)比で 2 倍となつた。 529 プランで最も一般的に利用される投資手段は投資信託であるが、中でも「ターゲット・エンロールメント・ポートフォリオ/Target Enrollment Portfolios(カレッジ・ターゲット・ポートフォリオ/College Target Date Portfolios)」は 2025 年 10 月末に 2,005 億ドル/約 31 兆円と 10 年で約 10 倍へ飛躍的に拡大している** (ICI は「529 プランの推計 96%がミューチュアルファンド」と言っている~「Mutual funds accounted for an estimated 96 percent of the \$90.1 billion Section 529 savings plan market at year-end 2006」) ICI の「THE ROLE OF MUTUAL FUNDS IN RETIREMENT AND EDUCATION SAVINGS」~ [https://www.ici.org/system/files/attachments/pdf/97fb\\_sec7.pdf](https://www.ici.org/system/files/attachments/pdf/97fb_sec7.pdf) )。

**ロス IRA の残高は 2024 年末に 2.0 兆ドル/約 314 兆円と過去最大。うち、ロス IRA の投信保有残高は 2024 年末に 8,030 億ドル/約 126 兆円と過去最大となつて いる。529 プランからロス IRA への移管も可能となつた事もある。**



## 全米の 529 プランで残高が最も大きいのは、バージニア/Virginia 州が設立した「カレッジアメリカ/College America」。

1,083 億ドル/約 17 兆円と 2 番目に大きいバンガードの 529 プラン(426 億ドル)の 2 倍以上もある。 **投信残高米 3 位のキャピタルグループ(アメリカン・ファンズ)が運営管理業者となり、アドバイザーを通じて購入。** 「カレッジアメリカ」はモーニングスター/Morningstar から 2025 年に 529 プランのシルバー/Silver 評価を得ている(モーニングスターのメダリスト・レーティングで高い順: 最も高いゴールド/Gold, シルバ

ー/Silver, ブロンズ/Bronze, 中立のニュートラル/Neutral, 非推奨のネガティブ/Negative~2025 年 11 月 10 日付 Morningstar「Morningstar 529 Ratings: The Best 529

Plans of 2024」~ <https://www.morningstar.com/college-529-ratings>、Morningstar「CollegeAmerica 529 Plan Information」~ <https://www.morningstar.com/529-plans/3/USA0001C> )。

2025 Morningstar Medalist Rating for 529 Plans

Of 59 plans rated, 31 earned a Bronze rating or better.



キャピタルは運用会社として投資効果を説明するパンフレットや提案資料を作成、証券会社に配布、証券会社の棚(ラックに置いたり相談会で活用されるようにしてもらう(Capital Group「CollegeAmerica Overview」~ <https://www.capitalgroup.com/advisor/campaign/college-overview.html>、Capital Group「Forms & Literature」~ <https://www.capitalgroup.com/advisor/literature/catalog.htm?cat=44>)。 529 プランに関する最新情報や毎年の税制改正や州ごとの税控除比較、税制メリットなど専門知識をアップデートし共有する機会を提供する。 **証券会社など金融機関がこうした情報提供サービスを行う事からキャピタルは 529-A クラスの販売関連手数料(Sales Charge 最大 3.50% うち Dealer Commission 2.75%+ 残高手数料年 0.25%)を設定している**(Capital Group「Share Class Pricing and Details」~ <https://www.capitalgroup.com/advisor/investments/share-class-information/share-class-pricing.html>、Capital Group「Financial professional compensation」~ <https://www.capitalgroup.com/advisor/investments/share-class-information/financial-professional-compensation.html>)。

https://www.capitalgroup.com/advisor/investments/share-class-information/financial-professional-compensation.html)。 また、運用会社や州のウェブサイトには 529 プランを取り扱うアドバイザーのリンクが貼られており、興味を持った顧客が直接アドバイザーにコンタクトを取れる様になっている。アドバイザー経由で購入するカレッジアメリカについてバージニア州の関与は全体統括ぐらいであり、バージニア州は直販 529 プランである Invest529 にリソースを集中している(Commonwealth of Virginia の Commonwealth Savers Plan による Invest529「Invest529 Performance Charts」~ <https://www.invest529.com/investment-options/portfolios-performance/> )。

**バンガードの 529 プラン最大「Vanguard 529 College Savings Plan」は口座管理手数料無しで運用管理費用 平均 0.14% (業界平均 0.48%「The Vanguard 529 College Savings Plan」~ <https://investor.vanguard.com/accounts-plans/529-plans?msocid=25994f607cb67b298a412479506635> )、モーニングスターから 2025 年に 529 プランの(カレッジアメリカのシルバー/Silver 評価より低い)ブロンズ/Bronze 評価を得ている(モーニングスターのメダリスト・レーティングで高い順: 最も高いゴールド/Gold, シルバー**

/Silver, ブロンズ/Bronze, 中立のニュートラル/Neutral, 非推奨のネガティブ/Negative~2025 年 11 月 10 日付 Morningstar「The Vanguard 529 College Savings Plan 529 Plan Information」~ <https://www.morningstar.com/529-plans/3/USA0002K> )。

**ネバダ州と提携、バンガードの完全子会社であるバンガード・マーケティング・コーポレーション/Vanguard Marketing Corporation がアセンサス/Ascensus(次頁参照)と共同で直販を担う(Ascensus「529 Plans」~ <https://www.ascensus.com/solutions/education/529-plans/>)。 バンガードの公式ウェブサイトで紹介や投資家向けメールや SNS、教育費用検索者に対するウェブサイト広告、専門ウェブサイトにコンテンツ提供して情報掲載を行う(Vanguard「529 Plan | College Savings Account」~ <https://investor.vanguard.com/accounts-plans/529-plans/>、Vanguard「Vanguard 529 Plan Fees」~ <https://investor.vanguard.com/accounts-plans/529-plans/fees-costs>)。** ネバダ州は地元ベースの普及活動を行い、新生児の親に 529 パンフレットを配布、州が主催する家計教育セミナーなどのイベントで早めの大学貯蓄の重要性を PR する(Nevada Treasury「NVigate の Nevada's 529 Plans」~ <https://navigate.gov/programs/nevadas-529-plans/>)。 「College Savings Month」(毎年 9 月)や「529 Day」(5 月 29 日)に合わせたキャンペーンも行う。 全米向け広告・宣伝はバンガードが行う(Vanguard「10 things that may surprise you about 529s」~ <https://investor.vanguard.com/investor-resources-education/article/things-that-may-surprise-you-about-529s>)。 バンガードはモーニングスターや「Saving for College」など中立的な情報サイトで自社プランの露出を増やす情報戦略を取る(Saving for College「Your Guide to Vanguard 529 Plans」~ <https://www.savingforcollege.com/article/vanguard-529-plans-guide> )。

米国の 529 プランの残高上位 20

2025 年 12 月 31 日現在(例外あり)

|    | 529 プラン名 / None<br>* プラン名の中に「Direct」もしくは「Advisor」とあるのは、加入方法が直販もしくは仲介業者と言ふ事。 | 529 プラン<br>を設立した州政府<br>(Issuing State) | 純資産<br>(百万㌦)<br>2025 年 10 月末 | 販売チャネル | 運営管理業者<br>(Program Manager)<br>*複数の場合もあり。 | 州政府機関/Trustee                         | 販売会社/Distributor                   | 529 プラン<br>を設立した日 |
|----|---|--|------------------------------|--------|---|---------------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 1  | CollegeAmerica  | バージニア                                  | 108,366                      | アドバイザー | American Funds Service Co                 | Commonwealth Savers Plan Board        | Capital Client Group, Inc          | 2002 年 2 月 15 日   |
| 2  | The Vanguard 529 College Savings Plan                                       | ネバダ                                    | 42,626                       | 直販     | Ascensus                                  | Board of Trustees of the Coll Svgs Pl | Vanguard Marketing Corporation     | 2002 年 12 月 10 日  |
| 3  | UNIQUE College Investing Plan   | ニューハンプシャー                              | 28,654                       | 直販     | Fidelity Investments                      | Treasurer of New Hampshire            |                                    | 1998 年 7 月 1 日    |
| 4  | New York's 529 Program (Direct)   | ニューヨーク                                 | 24,973                       | 直販     | Ascensus Broker Dealer Services, LLC      | Comptroller of the State of New York  | Vanguard Marketing Corporation     | 2003 年 11 月 14 日  |
| 5  | my529   | ユタ                                     | 22,267                       | 直販     | Utah Educational Savings Plan             | Utah Educational Savings Plan         |                                    | 1996 年 10 月 1 日   |
| 6  | ScholarShare College Savings Plan   | カリフォルニア                                | 18,114                       | 直販     | Tiaa-Cref Tuition Financing Inc           | ScholarShare Investment Board         |                                    | 1999 年 10 月 1 日   |
| 7  | Bright Start Direct College Savings   | イリノイ                                   | 15,049                       | 直販     | Tiaa-Cref Tuition Financing Inc           | Illinois State Treasurer              |                                    | 2017 年 8 月 31 日   |
| 8  | CollegeAdvantage 529 Savings Plan   | オハイオ                                   | 12,491                       | 直販     | Ohio Tuition Trust Authority              | Ohio Tuition Trust Authority          |                                    | 1998 年 1 月 1 日    |
| 9  | Schwab 529 College Savings Plan   | カンザス                                   | 11,868                       | 直販     | American Century Investments Inc          | State of Kansas                       | American Century Investment Sv Inc | 2003 年 5 月 2 日    |
| 10 | Invest529   | バージニア                                  | 11,540                       | 直販     | Commonwealth Savers Plan                  | Commonwealth Savers Plan Board        |                                    | 2000 年 1 月 1 日    |
| 11 | UF Fund College Investing Plan  | マサチューセッツ                               | 11,310                       | 直販     | Fidelity Investments                      | MA Educational Financing Authority    |                                    | 1999 年 2 月 19 日   |
| 12 | New York's 529 Program (Advisor-Guided)                                     | ニューヨーク                                 | 10,573                       | アドバイザー | Ascensus Broker Dealer Services, LLC      | Comptroller of the State of New York  | JPMorgan Distribution Services Inc | 2012 年 5 月 4 日    |
| 13 | Michigan Education Savings Program  | ミシガン                                   | 9,372                        | 直販     | Tiaa-Cref Tuition Financing Inc           | State Treasurer of Michigan           |                                    | 2000 年 11 月 27 日  |
| 14 | CollegeInvest Direct Portfolio College S                                    | コロラド                                   | 8,297                        | 直販     | Ascensus                                  | CollegeInvestServices                 | Vanguard Marketing Corporation     | 2004 年 10 月 22 日  |
| 15 | BlackRock CollegeAdvantage 529 Plan   | オハイオ                                   | 7,715                        | アドバイザー | BlackRock Advisors, LLC                   | Ohio Tuition Trust Authority          | BlackRock Investments, Inc         | 2009 年 9 月 29 日   |
| 16 | Path2College 529 Plan   | ジョージア                                  | 6,940                        | 直販     | TIAA Tuition Financing, Inc.              | GA Office of Treasury and Fiscal Svcs |                                    | 2002 年 4 月 24 日   |
| 17 | ISave 529 Plan  | アイオワ                                   | 6,847                        | 直販     | Vanguard Group Inc                        | Treasurer of the State of Iowa        |                                    | 2001 年 5 月 9 日    |
| 18 | PA 529 Investment Plan  | ペンシルベニア                                | 6,630                        | 直販     | Pennsylvania Treasury Department          | Pennsylvania Treasury Department      | Pennsylvania Treasury Department   | 2006 年 11 月 20 日  |
| 19 | Victory Capital 529 Education Savings Pl                                    | ネバダ                                    | 6,617                        | 直販     | Ascensus                                  | Board of Trustees of the Coll Svgs Pl |                                    | 2002 年 6 月 3 日    |
| 20 | Edvest 529 Plan   | ワイオミング                                 | 6,463                        | 直販     | Tiaa-Cref Tuition Financing Inc           | State of Wisconsin                    | Voya Investments Distributor LLC   | 2012 年 10 月 26 日  |
|    | 計 92 プラン * 純資産は合計。  |  | 495,304                      |        |   |                                       |                                    |                   |

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

529 プランの運営管理業者は、独立系アセンサス/Ascensus が最大手である。2013 年に Upromise Investments を買収して参入、投資顧問会社をバンガード・グループや JP モルガンなどに外部委託している (Upromise Investments...2025 年 6 月 23)

日付投信調査コラム No.427「資産運用立国実現プラン 2.0～こども支援 NISA とプラチナ NISA、米国の教育資金積立制度 529 プランの様に拡大するか？」英國 ISA はスイッチング・毎月分配・デリバティブ・債券&不動産投信・アクティブ ETF が可能～」～ [https://www.um-mufg.jp/report/investigate/column\\_250623.pdf](https://www.um-mufg.jp/report/investigate/column_250623.pdf) ）。バンガード・グループは 529 プランのポートフォリオ提供や直販マーケティングを行い、運営管理業は一部に過ぎず、ほとんどはアセンサスが担っている(共同の場合もある)。

米国の529プランの運営管理業者別残高上位10

2025年12月31日現在(例外あり)

| 運営管理業者(Program Manager)名           | プラン数 | 純資産残高(百万ドル) |       | 1プラン当たり残高(百万ドル) | 備考                        |
|------------------------------------|------|-------------|-------|-----------------|---------------------------|
|                                    |      | 2025年10月末   | 比率(%) |                 |                           |
| 1 Ascensus                         | 23   | 119,710     | 24.2  | 5,205           | グループに運用会社を持たない独立系         |
| 2 American Funds Service Co        | 1    | 108,366     | 21.9  | 108,366         | 米投信純資産3位のキャピタル・グループ       |
| 3 Tiaa-Cref Tuition Financing Inc  | 10   | 67,791      | 13.7  | 6,779           | 米国大学教職員退職年金/TIAA          |
| 4 Fidelity Investments             | 8    | 56,382      | 11.4  | 7,048           | 米投信純資産2位のフィデリティ           |
| 5 Utah Educational Savings Plan    | 1    | 22,267      | 4.5   | 22,267          | ユタ州政府機関(my529)            |
| 6 American Century Investments Inc | 3    | 15,361      | 3.1   | 5,120           |                           |
| 7 T. Rowe Price Associates, Inc.   | 4    | 14,122      | 2.9   | 3,530           | 上場資産運用会社のティー・ロウ・プライス・グループ |
| 8 Ohio Tuition Trust Authority     | 1    | 12,491      | 2.5   | 12,491          | オハイオ州政府機関                 |
| 9 Commonwealth Savers Plan         | 1    | 11,540      | 2.3   | 11,540          | バージニア州政府機関                |
| 10 BlackRock Advisors, LLC         | 1    | 7,715       | 1.6   | 7,715           | 世界最大の独立系資産運用会社ブラックロック     |
| 全32社の合計                            | 87   | 495,304     | 100.0 | 5,693           |                           |

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

米国の529プラン・ポートフォリオの純資産上位20

2025年12月31日現在(例外あり)

| 運用ポートフォリオ名                                      | 分類(モーニングスター分類)              | 運用戦略提供会社名                               | 設定日         | シェアクラス | 純資産(クラス)(百万ドル) | 購入時手数料  | 信託報酬率(税抜・年率%) | 左記の内、販売会社分 | 種別      |
|---|-----------------------------|---|-------------|--------|----------------|---------|---------------|------------|---------|
|   |                             |   |             |        | 2025年10月末      | 税抜最大(%) |               |            |         |
| 1 VA CollegeAmerica The Gr Fd of Amer           | 米国大型グロース株                   | Capital Group                           | 2002年2月15日  | A      | 17,513         | 3.50    | 0.49          | 0.23       | スタティック  |
| 2 NY 529 Direct Growth Stock Index              | 米国大型グロース株                   | Vanguard Group Inc                      | 2003年11月20日 | Other  | 6,477          | 0.00    | 0.07          | 0.00       | スタティック  |
| 3 VA CollegeAmerica Amer Blcd Fd <sup>(a)</sup> | モーニング・アセットアロケーション(株50～70%)  | Capital Research and Management Company | 2002年2月15日  | A      | 6,398          | 3.50    | 0.44          | 0.23       | スタティック  |
| 4 NV Vanguard 500 Index Port                    | 米国大型ブレンド株                   | Vanguard Group Inc                      | 2002年12月17日 | Other  | 6,178          | 0.00    | 0.11          | 0.00       | スタティック  |
| 5 NY 529 Direct Global Equity                   | 米国大型ブレンド株                   | Vanguard Group Inc                      | 2003年11月14日 | Other  | 6,077          | 0.00    | 0.09          | 0.00       | スタティック  |
| 6 VA CollegeAmerica Fundamental Inv             | 米国大型ブレンド株                   | Capital Group                           | 2002年2月15日  | A      | 4,741          | 3.50    | 0.47          | 0.23       | スタティック  |
| 7 VA CollegeAmerica The Inv Co of Amer          | 米国大型ブレンド株                   | Capital Group                           | 2002年2月15日  | A      | 4,537          | 3.50    | 0.46          | 0.23       | スタティック  |
| 8 NH UNIQUE Fidelity 500 Index Portolio         | 米国大型ブレンド株                   | Geode Capital Management, LLC           | 2006年11月6日  | Other  | 4,410          | 0.00    | 0.02          | 0.00       | スタティック  |
| 9 VA CollegeAmerica Capital Wid Gr & Inc        | グローバル株                      | Capital Group                           | 2002年2月15日  | A      | 4,115          | 3.50    | 0.60          | 0.23       | スタティック  |
| 10 VA CollegeAmerica Amer Fds Coll 2030 Fd      | ターゲット・エンロールメント(入学)2030年度    | Capital Research and Management Company | 2012年9月14日  | A      | 3,918          | 3.50    | 0.24          | 0.24       | 年齢プログレス |
| 11 VA CollegeAmerica WA Mutl Inv Fd             | 米国大型パリュー株                   | Capital Group                           | 2002年2月15日  | A      | 3,789          | 3.50    | 0.45          | 0.23       | スタティック  |
| 12 NV Vanguard Total Stock Mkt Index Port       | 米国大型ブレンド株                   | Vanguard Group Inc                      | 2002年12月11日 | Other  | 3,756          | 0.00    | 0.11          | 0.00       | スタティック  |
| 13 VA CollegeAmerica New Perspective Fd         | グローバル株                      | Capital Group                           | 2002年2月15日  | A      | 3,661          | 3.50    | 0.60          | 0.23       | スタティック  |
| 14 VA CollegeAmerica Amer Fds Growth Port       | アグレッシブ・アセットアロケーション(株70～85%) | Capital Group                           | 2012年5月18日  | A      | 3,512          | 3.50    | 0.24          | 0.24       | スタティック  |
| 15 VA CollegeAmerica Amer Fds Coll 2033 Fd      | ターゲット・エンロールメント(入学)2033年度    | Capital Research and Management Company | 2015年3月27日  | A      | 3,345          | 3.50    | 0.24          | 0.24       | 年齢プログレス |
| 16 CA ScholarShare Ixd US Equity Port           | 米国大型ブレンド株                   | TIAA-CREF                               | 2011年11月4日  | Other  | 3,257          | 0.00    | 0.04          | 0.00       | スタティック  |
| 17 VA CollegeAmerica Amer Fds Coll 2027 Fd      | ターゲット・エンロールメント(入学)2027年度    | Capital Research and Management Company | 2012年9月14日  | A      | 2,997          | 3.50    | 0.24          | 0.24       | 年齢プログレス |
| 18 VA CollegeAmerica Amer Fds US Gov MM         | 米マネーマーケット                   | Capital Research and Management Company | 2009年5月1日   | A      | 2,995          | 0.00    | 0.40          | 0.13       | スタティック  |
| 19 VA CollegeAmerica AMCAP Fd                   | 米国大型グロース株                   | Capital Group                           | 2002年2月15日  | A      | 2,944          | 3.50    | 0.52          | 0.23       | スタティック  |
| 20 UT my529 Target Enrollment 2030/2031         | ターゲット・エンロールメント(入学)2030年度    | Utah Educational Savings Plan           | 2021年7月13日  | Other  | 2,791          | 0.00    | 0.00          | 0.00       | 年齢プログレス |
| 5394本   | *純資産は合計、その他は単純平均。           |   |             |        | 523,192        | 0.54    | 0.38          | 0.25       |         |

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成) \*純資産は529プラン以外を通じて購入できるポートフォリオ分も含む場合がある。

529 プランのポートフォリオで最も残高が大きいもの(529 分類)は、「米国大型ブレンド株/Static Large Blend」である。そのうち最大プランは、ネバダ州の 529 プラン「The Vanguard 529 College Savings Plan」というもので、バンガードが運用する S&P500 インデックスファンドに投資するポートフォリオ「NV(Nevada)Vanguard 500 Index Port」である。

2 番目に大きい「米国大型グロース株/Static Large Growth」で残高トップはバージニア州の 529 プランだ。キャピタルが運用する大型グロース株ポートフォリオ「VA CollegeAmerica The Gr Fd of Amer」で、米国株 88.8%、米国以外の株 8.6%、現金など 2.5% (The Growth Fund of America) の 2025 年 11 月末時点～ <https://www.capitalgroup.com/individual/investments/fund/orfax> )。

3 番目に大きい「ターゲット・エンロールメント 2030/Target-Enrollment 2030」において残高トップはバージニア州の 529 プランで、キャピタルが運用するターゲット・エンロールメント・ポートフォリオ/Target Enrollment Portfolios(カレッジ・ターゲット・データ・ポートフォリオ/College Target Date Portfolios)「VA CollegeAmerica College 2030 529A」。

ターゲット・エンロールメント・ポートフォリオはファンド名に示されたターゲットイヤー(目標年)前後に、ここでは2030年前後に大学などの高等教育費の支払いの為に資金の引出を始める予定の投資家向けに設計されたものである。ポートフォリオは2025年11月末時点で米国株24.5%、米国以外の株6.2%、米国債券57.4%、米国以外の債券5.0%、現金など6.9%となり、入学年に近付くにつれて株式比率が低下し、保守的になる。(American Funds College 2030 Fund)の2025

年11月末時点～<https://www.capitalgroup.com/individual/investments/fund/ctax> )。

「ターゲット・エンロールメント2027/Target-Enrollment 2027」は引出しを始める年が近づいてくる為、株式比率はより低位となり、米国株14.2%、米国以外の株2.3%、米国債券72.5%、米国以外の債券3.6%、現金など7.4%となる。反対に「ターゲット・エンロールメント2036/Target-Enrollment 2036」は引出しを始めるまで期間が長い為、株式比率が高位となり、米国株45.4%、米国以外の株15.2%、米国債券30.6%、米国以外の債券4.3%、現金など4.6%となる

(American Funds College 2027 Fund)～2025年11月末時点～<https://www.capitalgroup.com/individual/investments/fund/ctax>、「American Funds College 2036 Fund」～<https://www.capitalgroup.com/individual/investments/fund/ctax> )。



### 米国の529プラン・ポートフォリオの分類別純資産上位10

2025年10月31日現在

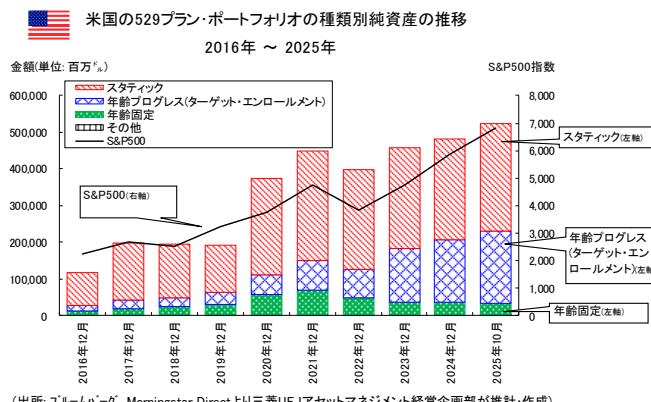
| 順位     | 529プランの運用商品<br>(モーニングスター分類)             | ポート<br>フォリ<br>オ<br>本数 | 純資産<br>(百万ドル) | 比率<br>(%) | 備考                         |
|--------|---|-----------------------|---------------|-----------|----------------------------|
|        |   |                       |               |           |                            |
| 1      | Static Large Blend                      | 297                   | 91,414        | 17.5%     | 米国大型Blend株                 |
| 2      | Static Large Growth                     | 161                   | 45,251        | 8.6%      | 米国大型グロース株                  |
| 3      | Target-Enrollment 2030                  | 142                   | 43,362        | 8.3%      | ターゲット・エンロールメント(入学)2030年度   |
| 4      | Target-Enrollment 2027                  | 129                   | 32,645        | 6.2%      | ターゲット・エンロールメント(入学)2027年度   |
| 5      | Target-Enrollment 2036                  | 144                   | 31,247        | 6.0%      | ターゲット・エンロールメント(入学)2036年度   |
| 6      | Target-Enrollment 2033                  | 119                   | 30,466        | 5.8%      | ターゲット・エンロールメント(入学)2033年度   |
| 7      | Target-Enrollment College               | 84                    | 26,715        | 5.1%      | ターゲット・エンロールメント(入学)カレッジ     |
| 8      | Static Moderately Aggressive Allocation | 120                   | 25,185        | 4.8%      | モデレート・アグレッシフ・アロケーション       |
| 9      | Static Non US Equity                    | 316                   | 22,939        | 4.4%      | グローバル株                     |
| 10     | Static Moderate Allocation              | 157                   | 22,587        | 4.3%      | モデレート・アセットアロケーション(株50～70%) |
| 全38分類計 |   | 3,869                 | 523,192       | 100%      |                            |

\*ターゲット・エンロールメントファンド…子供の大学入学年にに基づき選択され、入学年に近付くにつれて、株式比率が低下する保守的ポートフォリオになるもの。ターゲット・デート・ファンドやライフサイクル・ファンドに近い。

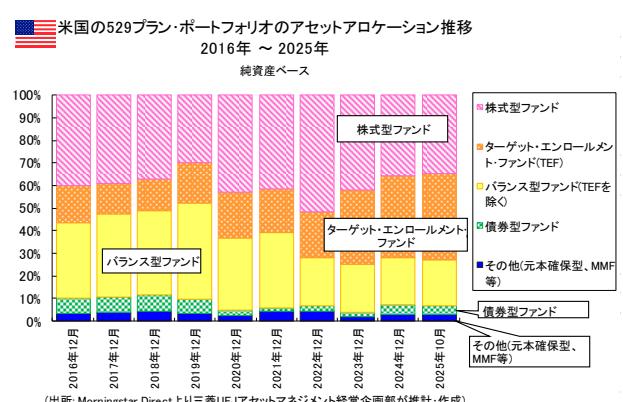
(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

8番目に大きい「モデレート・アグレッシブ・アロケーション/Static Moderately Aggressive Allocation」の残高トップはバージニア州の529プランである「VA CollegeAmerica Cap Inc Bldr 529A」というキャピタルが運用するバランス型ポートフォリオで米国株41.7%、米国以外の株35.6%、米国債券15.7%、米国以外の債券0.8%、現金など6.1%だ

(Capital Income Builder)の2025年11月末時点～<https://www.capitalgroup.com/individual/investments/fund/vira> )。 上述のターゲット・エンロールメント・ポートフォリオは時間の経過と共に資産配分が変わるのでに対して、このバランス型は配分固定である。



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が推計・作成)

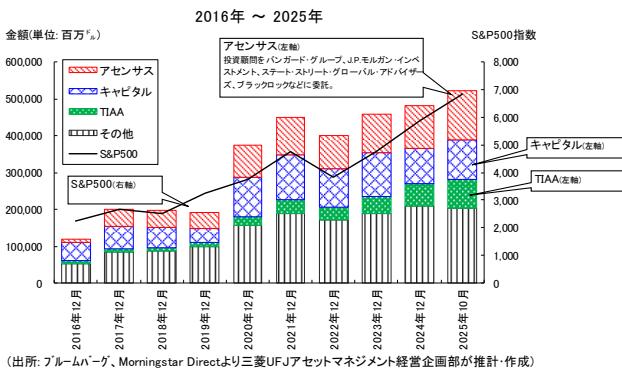


(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が推計・作成)

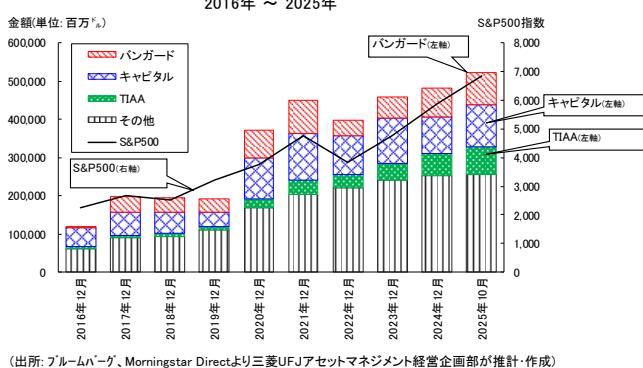
ポートフォリオの構成比を見ると、約10年でターゲット・エンロールメント・ポートフォリオが3割強(16.5%→38.3%)まで増加している。確定拠出年金/DCプランでターゲット・デート・ファンドが拡大しているように、529プランにおいてもターゲット・エンロールメント・ポートフォリオが今後も伸びそうである。



米国の529プラン・ポートフォリオの運営管理業者別・純資産推移



米国の529プラン・ポートフォリオの運用戦略提供会社別・純資産推移



2025年7月31日に米国モーニングスター/Morningstarが529プランについて興味深いレポートを出していたので、一部を引用する。「20年以上前に開始されてから529教育貯蓄プランは税制優遇措置のある投資を通じ、学生とその家族が高等教育を受けやすくなる支援を行ってきた。529プランの利用事例が年々拡大するにつれ(最近の進展としてはロスIRA/RothIRAのロールオーバーなど)、529プランはますます多くの投資家にとって魅力的となっている。」

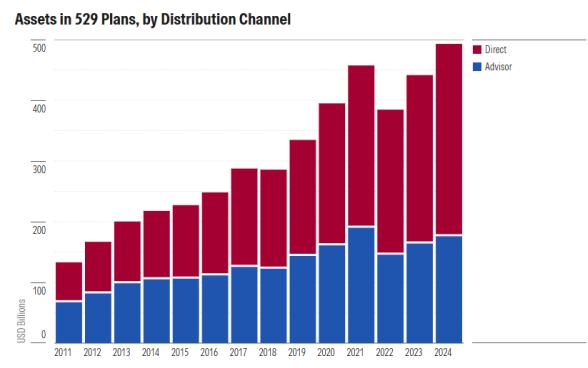
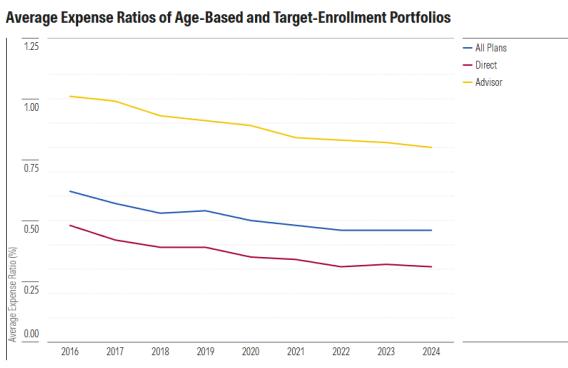
1. **529プラン業界は2024年に前年比+11.6%の4,929億㌦/約78兆円と過去最大を更新した。**
2. 529プランの業界集中度は高く、**バンガード/Vanguard、キャピタル・グループ/Capital Group、米国教職員退職年金保険組合/TIAA/Teachers Insurance and Annuity(Nuveenを買収)が残高の半分以上を運用**、2024年にTIAAがフィデリティ/Fidelityを追い抜く見込み。
3. **80%以上のプランが単一のグライドパス/single glide path(年齢別ポートフォリオ)を提供**する。
4. 43%のプランが株式を(一度に大きく減らさず)四半期ごとなどで減らす段階的/progressive グライド・パスを採用している。
5. ターゲット・エンロールメント・ポートフォリオの手数料は平均0.46%で直販が0.31%とアドバイザーファンセールの0.80%より安く2024年末で直販は64%を占めている(10年前43%)。ただバージニア/Virginia州が提供しキャピタルが運用するアドバイザーファンセールの「カレッジアメリカ/CollegeAmerica」が950億㌦/約15兆円超と529プラン最大である。ニューヨーク/New York州が提供しバンガードが運用する2位の「NY州529プログラム(直販)/New York's 529 Program (Direct)」の2倍以上となっている。」(強調下線は当コラム筆者、2025年7月31日付Morningstar「5 Takeaways on the 529 Savings Plan Landscape」～<https://www.morningstar.com/personal-finance/5-takeaways-529-savings-plan-landscape-2> )。



### Largest 529 Plans by Assets

| Name                                     | Issuing State | Distribution Channel | Plan Assets      |
|--|---------------|----------------------|------------------|
| CollegeAmerica                           | VA            | Advisor              | \$95,469,671,424 |
| New York's 529 Program (Direct)          | NY            | Direct               | \$43,874,208,310 |
| The Vanguard 529 College Savings Plan    | NV            | Direct               | \$37,659,183,206 |
| my529                                    | UT            | Direct               | \$24,959,614,152 |
| UNIQUE College Investing Plan            | NH            | Direct               | \$22,694,630,336 |
| ScholarShare College Savings Plan        | CA            | Direct               | \$16,456,455,826 |
| Bright Start Direct-Sold College Savings | IL            | Direct               | \$12,875,308,884 |
| CollegeAdvantage 529 Savings Plan        | OH            | Direct               | \$11,307,857,172 |
| NextGen College Investing Plan Select    | ME            | Advisor              | \$11,010,727,954 |
| MD Sen Edward J. Kasemeyer Clg Inv Plan  | MD            | Direct               | \$10,240,186,875 |

Source: Morningstar Direct. Data as of 12/31/2024.



## ●トランプロ座と 529 プラン～コストが年 0.1%以下の米国国内株式投資インデックスファンド～

2025 年 7 月 4 日にトランプ大統領が成立させた「一つの大きく美しい法案/THE ONE,BIG,BEAUTIFUL BILL/OBBB/BBB」は 529 プラン拡充だけでなく、トランプロ座/Trump Accounts(Section 530A accounts)も創設した(2025 年 7 月 7 日付投信調査コラム No.428「トランプ減税法成立、トランプロ座は米国版こども支援 NISA ?～米国の 529 プランとカバーテル ESA、英国のジュニア ISA、日本のジュニア NISA の教育資金口座比較～」～ [https://www.umufg.jp/report/investigate/column\\_250707.pdf](https://www.umufg.jp/report/investigate/column_250707.pdf))。 ファイナンシャル・アドバイスにおいて 529 プランに関するトランプロ座の最新動向を最後に見る。

## トランプロ座 / Trump accounts(Section 530A accounts)

2025 年 12 月 17 日に米国財務省は子供向けの税制優遇貯蓄口座の一つ/a type of tax-advantaged savings account for children である「トランプロ座/Trump Accounts(Section 530A accounts)」の詳細を発表した(2025 年 12 月 17 日付 U.S. Department of the Treasury「Remarks by Secretary of the Treasury Scott Bessent at the Trump Accounts Press Conference」～ <https://home.treasury.gov/news/press-releases/sb0310>)

「一つの大きく美しい法/THE ONE,BIG,BEAUTIFUL BILL/OBBB/BBB」(900 頁近く)で資産運用業界が知るべきと思われる所は次の通り(抜粋、和訳、強調等は全て当コラム筆者、Congress.gov「H.R.1 - One Big Beautiful Bill Act」Engrossed Amendment Senate (07/01/2025)」～ <https://www.congress.gov/bill/119th-congress/house-bill/1/text>)。

➤ 18 歳未満の米国の子供であれば誰でもトランプロ座を 2026 年 7 月 4 日(建国 250 周年)から指定金融機関 1 社でオンラインの開設が出来る(An official website of the United States government「Trump Accounts - Jumpstarting the American Dream」～ <https://trumpaccounts.gov/>)

なお、米国投資信託協会の ICI/Investment Company Institute は「口座開設を一つの指定金融機関にしない方が良い。」と提言している(2025 年 11 月 13 日付 Investment Company Institute「ICI Champions Competition in Trump Accounts | Investment Company Institute」～ <https://www.ici.org/ici-viewpoints/ici-champions-competition-in-trump-accounts>)

➤ トランプロ座には親・親族・友人が最大 年 5,000 フル/約 80 万円(2027 年以降インフレ調整)、雇用主が最大 年 2,500 フル/約 40 万円(上記年 5,000 フルの範囲内)の拠出可。 政府・州政府・非営利団体・慈善家・慈善団体は上記年 5,000 フル/約 80 万円の範囲外として拠出可能。

2025 年 1 月 1 日～2028 年 12 月 31 日に生まれた子供は財務省から一度の 1,000 フル/約 16 万円拠出がある。

➤ 投資対象は S&P500 など米企業を主に対象とする幅広い株式ベンチマークに連動するミューチュアルファンドや ETF(適格指数/qualified index 連動)で、コスト/annual fees and expenses は年 0.1%を超えずレバレッジ不可。 米国投資信託協会の ICI/Investment Company Institute は「米国株式インデックスファンドが運用効率の向上の為にレバレッジをしている事を認めるべきである。 連動する適格指数は『米国企業への投資が 50% 以上を占め国内投資に重点を置きつつもある程度の国際分散投資を許容すると言う事にしてほしい。』と提言している(2025 年 11 月 13 日付 Investment Company Institute「ICI Champions Competition in Trump Accounts | Investment Company Institute」～ <https://www.ici.org/ici-viewpoints/ici-champions-competition-in-trump-accounts>)

➤ 18 歳まで引き出し不可で、それまで課税繰り延べ(企業の拠出金は年 2,500 フル/約 40 万円まで税控除対象)。 原則 18 歳になると、個人退職勘定/Individual Retirement Accounts/IRA と同様の引き出し規則が適用され、大学進学など教育関連支出や最初の住宅購入頭金、起業資金などに使う事が出来る。

1. 米国政府からもらう 1,000 フル/約 16 万円だけの(保護者や企業の追加拠出金が無い)場合、

2. 年 250 フル/約 4 万円を追加拠出する場合、

3. 年 5,000 フル/約 80 万円を追加拠出する場合、

以上 3 つのシナリオの成長予測が掲載されている。過去の S&P500 の様になるとして、1,000 フル/約 16 万円だけの場合は 18 歳で 5,800 フル/約 92 万円、年 250 フル/約 4 万円を拠出する場合は 2 万 700 フル/約 330 万円、年 5,000 フル/約 80 万円を拠出する場合は 30 万 3,800 フル/約 4,800 万円に増える可能性があると言う。(An official website of the

United States government「Trump Accounts - Jumpstarting the American Dream」~ <https://trumpaccounts.gov/> )



2025 年 12 月 17 日に米 CNBC は「モーニングスター・ダイレクト/Morningstar Direct の 12 月初旬のデータによれば、これらの基準は約 186 のミューチュアルファンドと ETF に該当する可能性がある。」と報じている。(2025 年 12 月 17 日付 CNBC「Trump

accounts get more donor funding from Dalio, BlackRock, BNY」~ <https://www.cnbc.com/2025/12/17/trump-accounts-dalio-blackrock-bny.html> )

当コラムでモーニングスター・ダイレクトを使い、昨年 2025 年末時点で「米国のミューチュアルファンド(MF)と ETF」、「米国国内株式投資インデックスファンド」、「コスト年 0.1% 以下」の条件に合うファンドを見た所、下記の様になった。

米国のミューチュアルファンドと ETF で米国国内株式投資インデックスファンドでコスト年 0.1% 以下の純資産上位 10 ファンド

2025 年 12 月末現在

|                             | ファンド名                                   | ファンド形態   | 投信会社名                              | 設定日       | ベンチマーク                          | 純資産(ファンド)(億ドル) | 総経費率/エクスペクションスレシオ(%) |
|-----------------------------|---|----------|------------------------------------|-----------|---------------------------------|----------------|----------------------|
| 1                           | Vanguard Total Stock Market Index Fund  | MF と ETF | Vanguard                           | 1997/7/7  | DJ US Total Stock Market TR USD | 20,563         | 0.03                 |
| 2                           | iShares Core S&P 500 ETF                | ETF      | iShares                            | 2000/5/15 | S&P 500 TR USD                  | 7,606          | 0.03                 |
| 3                           | Fidelity 500 Index Fund                 | MF       | Fidelity Investments               | 2011/5/4  | S&P 500 TR USD                  | 7,400          | 0.01                 |
| 4                           | SPDR® S&P 500® ETF                      | ETF      | State Street Investment Management | 1993/1/22 | S&P 500 TR USD                  | 7,121          | 0.09                 |
| 5                           | Vanguard Institutional Index Fund       | MF       | Vanguard                           | 1990/7/31 | S&P 500 TR USD                  | 3,347          | 0.04                 |
| 6                           | Vanguard Mid-Cap Index Fund             | MF       | Vanguard                           | 1998/5/21 | DJ US Total Stock Market TR USD | 1,987          | 0.04                 |
| 7                           | Schwab® S&P 500 Index Fund              | MF       | Schwab Funds                       | 1997/5/19 | S&P 500 TR USD                  | 1,310          | 0.02                 |
| 8                           | Fidelity Total Market Index Fund        | MF       | Fidelity Investments               | 2011/9/8  | DJ US Total Stock Market TR USD | 1,228          | 0.01                 |
| 9                           | Vanguard Dividend Appreciation Index Fd | ETF      | Vanguard                           | 2006/4/21 | DJ US Total Stock Market TR USD | 1,200          | 0.06                 |
| 10                          | iShares Core S&P Mid-Cap ETF            | ETF      | iShares                            | 2000/5/22 | S&P Total Market TR USD         | 1,024          | 0.05                 |
| 50 本 * 純資産は合計、他は平均(ブランク除く)。 |   |          |                                    | 2002/2/21 |                                 | 62,840         | 0.05                 |
| 最新もしくは最大(ブランク除く)            |   |          |                                    | 2011/9/8  |                                 |                | 0.10                 |
| 最古もしくは最小(ブランク除く)            |   |          |                                    | 1990/7/31 |                                 |                | 0.01                 |

(出所: Morningstar Direct より三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

米国のミューチュアルファンドと ETF で米国国内株式投資インデックスファンドでコスト年 0.1% 以下の投信を持つ会社は 10 社あり、右の通り(純資産の大きい順)。

圧倒的に大きいのがバンガード/Vanguard で、2~4 位をブラックロック/BlackRock(ETF は i シェアーズ/iShares)、ステートストリート・インベストメント・マネジメント/State Street Investment Management、フィデリティ・インベストメンツ/Fidelity Investments で争っている。(バンガードの MF と ETF については 2025 年 12 月 8 日付投信調査コラム No.434「2026 年は米国で

ETF(シェア)クラス設定ブームもあり ETF 好調継続へ! ~ ETF 革新的の「第三の波」として暗号資産や DC での ETF クラス活用へ、

日本の種類受益権とファミリーファンド方式~」~ [https://www.mufg.jp/report/investigate/column\\_251208.pdf](https://www.mufg.jp/report/investigate/column_251208.pdf) )

米国のミューチュアルファンドと ETF で米国国内株式投資インデックスファンドでコスト年 0.1% 以下の投信を持つ会社(純資産の大きい順) 2025 年 12 月末現在

|           | 投信会社名                              | ファンド本数 | 純資産(ファンド)(億ドル) | 1 本当たり純資産(億ドル) |
|-----------|------------------------------------|--------|----------------|----------------|
| 1         | Vanguard                           | 11     | 29,929         | 2,721          |
| 2         | iShares                            | 15     | 10,942         | 729            |
| 3         | State Street Investment Management | 6      | 9,128          | 1,521          |
| 4         | Fidelity Investments               | 3      | 9,029          | 3,010          |
| 5         | Schwab Funds                       | 4      | 1,911          | 478            |
| 6         | Nuveen                             | 5      | 1,008          | 202            |
| 7         | BlackRock                          | 1      | 536            | 536            |
| 8         | Northern Funds                     | 3      | 208            | 69             |
| 9         | Dimensional Fund Advisors          | 1      | 135            | 135            |
| 10        | WisdomTree                         | 1      | 14             | 14             |
| 全 10 社の合計 |                                    | 50     | 62,840         | 1,257          |

(出所: Morningstar Direct より三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)

現在、トランプ口座/Trump Accounts(Section 530A accounts)への拠出/contributions が続いている。まずデル・テクノロジーズ/Dell Technologies の創業者で最高経営責任者/CEO であるマイケル・デル/Michael Dell 氏と妻のスザン・デル/Susan Dell 氏がトランプ口座の 1,000 フル/約 16 万円拠出対象とならない 2025~2028 年以外の時期に生まれた全米 2,500 万人の 10 歳以下に 250 フル/約 4 万円(総額 62 億 5,000 万フル/約 1 兆円)を寄付する事となり、次いで、世界最大のヘッジファンドであるブリッジウォーター・アソシエーツ創業者のレイ・ダリオ/Ray Dalio 氏と妻のバーバラ・ダリオ/Barbara Dalio 氏が 2025 年 12 月 17 日から財務省が開始した“50 州チャレンジ/50 State Challenge”のコネチカット州代表として参加、コネチカット州の 10 歳以下の子供約 30 万人(世帯年収年 15 万フル未満)のトランプ口座に 250 フル/約 4 万円を寄付する(2025 年 12 月 2 日付 White House Landmark Dell Gift Supercharges Trump Accounts for America's Kids.)~ <https://www.whitehouse.gov/articles/2025/12/landmark-dell-gift-supercharges-trump-accounts-for-americas-kids/> )。また、チャールズ・シュワブ/Charles Schwab やロビンフッド/Robinhood、バンク・オブ・ニューヨーク・メロン/Bank of New York Mellon やブラックロック/BlackRock は 2025 年 1 月 1 日から 2028 年 12 月 31 日までの間に生まれた従業員の子供(シュワブは約 3 万 2,000 人、ロビンフッドは約 2,300 人に)に 1,000 フル/約 16 万円を寄付(マッチング拠出)すると言う(2025 年 12 月 3 日付 WSJ「Wall Street Wants In on the "Trump Accounts" for Babies.」~ <https://www.wsj.com/finance/investing/wall-street-wants-in-on-the-trump-accounts-for-babies-03b70e74> )。

トランプ口座について米国のファイナンシャル・アドバイザーは「トランプ口座は UTMA/Uniform Transfers to Minors Act/未成年者譲渡法口座や 529 プラン/529 plans といった類似の貯蓄手段に比べて税制優遇措置が少ないものの、親が政府、雇用主、慈善団体から寄付を受けられる事が良い」(UTMA/Uniform Transfers to Minors Act/未成年者譲渡法口座はリターンに対し最初の 1,350 フルまでが非課税で(次回の 1,350 フルまでが通常 10%で 2,700 フル超は親の税率)、子供 1 人に年 19,000 フル(夫婦で 38,000 フル)までなら贈与税はかかるない。2025 年 12 月 24 日付 InvestmentNews「Robinhood, Schwab to match \$1,000 for employees' Trump Accounts.」~ <https://www.investmentnews.com/retirement-planning/robinhood-schwab-to-match-1000-contribution-for-employees-trump-accounts/261687> )と言い、さらに「トランプ口座は元金と雇用主の拠出金以外には貯蓄を促す追加的なインセンティブをあまり提供していない。…(略)…。アドバイザーはトランプ口座が既存の投資手段との様に連携するか、親は **529 プランやロス IRA よりトランプ口座を優先すべきか**、最初から株式に全額投資されている少額の残高をどの様に配分するかなどを説明する必要がある。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 12 月 2 日付 InvestmentNews「Centibillionaire Michael Dell and wife Susan pledge \$6.25B to seed Trump accounts.」~ <https://www.investmentnews.com/retirement-planning/centibillionaire-michael-dell-and-wife-susan-make-625b-pledge-to-seed-trump-accounts/263351> )、「トランプ口座は 10 年以上にわたって何人かの政治家が推進してきたベビーボンド/baby bonds(出生時に少額の預金で資金を調達する投資口座)を彷彿とさせる。IRA のような構造だが、微妙な違いがある税金の面では、トランプ口座は、ロス IRA/Roth IRA とトラディショナル IRA/Traditional IRA のハイブリッドに似ている。拠出金はロス IRA と同様に控除の対象にはならず利益は非課税であるが、ロス IRA と違い教育など以外の引き出しにはトラディショナル IRA の様に課税される。…(略)…。教育資金については、対象を絞った税制優遇措置を備えた **529 プランが依然として無敵**である。退職金プランでは、退職時に全額免除となるロス IRA が圧倒的に有利である。トランプ口座は代わるものでなく、補完するものとして、使用する必要がある。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 7 月 25 日付 FXStreet「Trump Accounts vs IRAs: What's better for your retirement planning?」~ <https://www.fxstreet.com/finance/trump-accounts-a-better-retirement-alternative-to-iras-202507251301> )と言う意見がある。

以 上

三菱 UFJ アセットマネジメント【投信調査コラム(日本版 ISA の道)】バックナンバー: 「 <https://www.am.mufg.jp/report/investigate/> 」。

三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社 経営企画部  
松尾 健治( [kenji-matsuo@am.mufg.jp](mailto:kenji-matsuo@am.mufg.jp) )、  
窪田 真美( [mami1-kubota@am.mufg.jp](mailto:mami1-kubota@am.mufg.jp) )。

## 本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は内外の資産運用に関する情報提供のために、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会